

13	環境美化ボランティア活動として毎年一回、地域と周辺自治体の不法投棄廃棄物を回収している。当ボランティアには〇〇県健康保健センター、〇〇市、〇〇県産業廃棄物協会本部、〇〇県産業廃棄物協会〇〇支部会員が参加して活動している。総勢40名程度の活動を毎年継続して実施している。
14	不法投棄撲滅キャンペーンのチラシの配布 山・林道等に不法投棄された産業廃棄物の処理
15	体験入学等の受入で、廃棄物に関する知識などを覚えてもらった。
16	周辺道路の除雪作業
17	エコキッズクラブへの参画
18	ラムサール条約の登録地である地域の干潟は地域の河川の河口にありペットボトル、ビニール袋や粗大ゴミなどの漂着ゴミが蓄積してまいります。この貴重な自然環境を後世に残せられるように清掃活動に微力ながら勤めています。
19	インターンシップでの地元高校生の受入を行い、そのほとんどが当社に就職していただいております。また、環境月間には本社周辺のゴミ拾いを全社員で行い管理組合との関係をよりよくたもつことができている。また、中間処理施設での前選別作業において障がい者を雇用している事で、28年1月地域の商工会議所CSR企業表彰を受けました。(第1回)
20	昨年より環境団体(公益財団法人)と共に「〇〇ECO-プロジェクト」を立ち上げ、ご賛同いただいた7社様の「使用済み廃油」を1㍓=1円に換算し、「アースポイント」として弊社から環境団体に寄付し、その寄付金は3市町の「森づくり」にお役立ていただきました。
21	行政から、地元住民からの資源ごみ回収拠点の1つに位置づけられていますので、作業場内は日頃から整理整頓、清潔の保持に心がけています。地域の信頼が最も重要と考えますが、日々の地道な業務の積み重ねと肝に銘じています。
22	週一回、近隣の公園にて従業員が公園清掃のボランティア活動を行っています。中間処理場稼働開始から約10年間続けているので、周囲の方からも認知されており、弊社並びに産業廃棄物処理業へのイメージアップに繋がっていると思います。
23	地元地域の清掃活動参加、地元地域のイベント(祭り等)への参加と協賛、地元老人会への園芸教室の開催
24	不法投棄の撤去作業
25	近隣小学校の社会見学で子供達の受入を行っている。会社の敷地塀に子供達に絵を描いて貰っている。定期的なクリーン活動で、会社周辺のゴミ拾いを実践している。
26	地元地域のゴミ拾い活動を半年に一度、防火水槽の清掃を一年に一度行っています。
27	・知的障がい者を雇用しており、障がい者施設から見学や職場体験実習を受け入れている。 ・5年ほど前から、事業所周辺(道路)の日常的な清掃活動と、路肩の草刈り及び道路にはみ出した枝等の伐採と処分などを行っている、最近では地域の方からお礼のお言葉、農産物をいただいたりしております。かなりローカルな取組ではありますが、地域の信頼を得ることで、この業を継続及び安定的に行う上で欠かせないことだと思っております。
28	年1回の施設見学会の実施
29	地元の方から休耕田を無償で借り受け、夏祭り開催の時期に合わせる形でひまわりを満開に咲かせるとともに、ホテルが棲息しやすい環境を整備している。見ごろになると、市内から多くの方が訪れ、夏の風物詩を楽しんで頂いている。この取り組みを通し、社員と地元の方との心理的な距離が近くなり、より良い関係を築くことが出来ている。
30	地域住民への事業状況報告と希望により、施設の公開(見学会)を定期的実施している。その他地域活動の一環として公園等の清掃活動を定期的実施している。
31	近隣地域の美化推進
32	自治体、小学校4年生、特別支援学校の職員・生徒、障がい者支援団体、その他環境に興味のある個人・団体からの見学を随時受け付けています。 専用の研修室や見学用通路も整備してあるため、快適に学習、見学してもらえます。 廃棄物処理の工場ですが、”きれいな工場”であることに驚かれることが多いので、イメージアップにつながっております。

33	障がいを持った学生の社会学習で、研修生を受け入れ指導した。
34	特別支援学校高等部生徒の産業現場における体験実習の場として生徒を受入れ、廃棄物の分別・圧縮作業を体験してもらい、生徒本人、家族、学校から感謝された。今後もこのような活動は継続していきたい。
35	それほど大きな効果をもたらしたとは考えていない
36	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日の朝礼時に本社周辺の市道路歩道を一斉清掃し、道路の美化に努めています。 ・毎年2回以上、近隣の調整値を利用した自然公園内のゴミや廃棄物などの清掃作業を続けています。 ・年1回、市内山間部などに点在する産業廃棄物の不法投棄現場に出向き、廃棄物回収作業に参加しています。
37	中学生の職場体験の受入。
38	産業学習、環境学習の場として、地元地域は基より、県内・県外からの希望先より随時見学を受け付け、回収状況→処理状況などを見学し、廃棄物の発生抑制などの参考にして頂いている。
39	サッカー場の運営支援のためのネーミングライツ、高齢者生きがい支援事業「ほっとサロン」の活動支援、地元農家の農業用廃ビニールのぬししょう処理、地元公民館の電気代補助（サーマルリサイクルの代替）
40	地域の方々や工業高校の学生に施設を見学していただき。廃棄物のリサイクル事情、当社の取組を見ていただいた。
41	当社プラスチック再生工場への地域小中学校の見学受け入れ。ゴミ分別、プラスチックリサイクルに関する出前授業。
42	<ul style="list-style-type: none"> ・合同消防訓練 <p>ステークホルダーである消防署様から弊社に実践訓練の要望を受けた。弊社は焼却炉を保有しており、可燃物も多く取り扱っているため、震災や工場火災のニュースを真摯に受け止め、危機管理の意識向上を目的に消防訓練を行いたかった。双方のニーズが一致して、今回の合同訓練に至った経緯である。</p>
43	〇〇県〇〇市に中間処理工場を有しているため、〇〇県が行う〇〇ロードサポート活動に参加し年に4回～5回の道路清掃活動を実施している。また〇〇市や地域団体が主催する森林清掃活動にも毎年参加している。
44	リサイクル堆肥を用いた、砂地の耕作放棄地の再生事業。及び農事法人〇〇を設立し再生した耕作放棄地への再作付と重機、大型農機具を使用した地域農業へのサービス提供。自ら農作業を行うことで地域農家の信用を得られる。農業従事者の平均年齢が67歳の〇〇県に於いて農家ができなくなっていること（たい肥散布、草刈、農道整備など）を重機、農業機械を用いてサービスを提供している。
45	近隣地域のボランティア清掃、近隣小学校での環境教育、地域部落の運動会への参加
46	有機肥料の製造販売に伴う地域産業への貢献を含むビジネス展開
47	毎年、近隣の幼稚園児が見学に来てくれます。一般廃棄物収集運搬の委託事業をメインに行っている営業所で、パッカー車を見せたり、仕事内容を説明しています。
48	処分業の許可権者である自治体以外の廃棄物対策課の研修場所として提供（見学及び説明）するとともに、企業や発注者、学会等の研修場所としても提供しています。また、地域の中学生の社会体験学習の受入も行った。また、排水処理にも力を入れ、調整池での鯉の放流や蛍の繁殖にも挑戦してみた。処理施設場内に太陽光発電・水車やビオトープなども設置している。
49	小学生、中学生を対象に循環資源の大切さと廃棄物処理の現況（公害、埋立地の減少）を伝え、処理施設を見学してもらいながら廃棄物の再生行程を説明。
50	〇〇エコ協議会では、地域の定期清掃、地元自治会が開催するイベント・行事への積極的参加、地元自治会と災害時の復興支援、物資の運搬を盛り込んだ防災協定を締結等の活動を実施。また、地元まちづくり協議会へも参画しており、地域のまちづくりに貢献している。

51	地域のNPO法人の要請に基づき、小学生の工場見学を受け入れました。まずは研修室でスライドを用いて金属の種類やリサイクルの意義・重要性を説明しました。その後工場（ヤード）へ出て各種重機や設備を実際に見せ、どのように金属スクラップを加工しているかを説明しました。一般の方、特にお子さんにとっては馴染の薄い業種だと思いますが、今回の見学会を通してリサイクル業の重要性を認識して頂けたと感じています。
52	地元公立高校と中学校の生徒を毎年職場体験として三日間受入、3R及び循環型社会の重要性を学んでもらう。同時に地域から排出される産業廃棄物の実情を作業を通し学んでもらう。
53	川の清掃を行うことで、地域で川をきれいに保つ意識がもたれ、川に落ちている廃棄物が減少傾向にある。
54	発電会社を創設し、間伐材を主燃料としたバイオマス発電事業を開始した。
55	2011年に〇〇新聞社が主催のみらい・つなぐ・子ども探検隊に基づく工場見学会を実施した。大人だけでなく多くの子供に環境の大切さやリサイクルの重要性を伝えることができ、更には新聞によってその内容が幅広く紹介され、関心度が高まったのではと感じている。また、他にも親子見学会等も実施してきているが、これから未来を築いていく子供に資源の重要性を伝えて関心を持ってもらう事で社会貢献に寄与出来ていると感じる。
56	施設見学として、483名(平成26年度)を受入れており、最終処分場の必要性および安心・安全な埋立事業の周知を図っています。
57	毎朝、工場周辺のゴミ拾いを実施しており、月に1度、範囲を広げたゴミ拾いを長年続けており、近隣住民の皆様から感謝されている。
58	学校の社会科授業、地域コミュニティ、婦人会、自治体・企業等の環境団体等の見学受入等により、実際に工場内を見ていただき何をやっているのかかわからずに不安があったという点の解消ができ、地域に必要な施設との理解いただけた。
59	福祉車両の寄付を始め必要なものの希望をきいて寄付する。
60	CO2の削減、地域に緑化を広げている。
61	基本的には、一般ルートでの工場見学（搬入から中間処理、最終処分への流れ）、作業手順や方法、管理基準や管理項目、施設の状況や改善状況の確認を主に行っています。自治会や団体の見学を行う事により、業務内容、環境等への取組内容を理解して頂き、地域の方々の日常生活でも安心・安全面の向上が図れ、最近では、一般家庭で使用した廃棄物の処理方法の問合せが増えてきたので的確にアドバイスし不法投棄の防止に努めている。
62	ガス器具販売のフェアとして餅つき大会などイベントを自社敷地内で実施。
63	毎年年に1度地域の秋祭りの開催に合わせエコフェスを開催し、エコクイズやわたがしなどを行い地域住民とのコミュニケーションをはかる。
64	地域や町が主催するイベント担いして、人材派遣や資金面の協賛、寄付行為
65	敷地内の自社山林にナラ枯れの症状が出た為、自社において伐採、運搬、処分を行った。その後、社員・社員家族・お取引先の皆さんと共に約130本の苗木を植えた。その苗木には植林したもののネームプレートをつけ、「恵みの森」と命名。年に一度、1日かけて、社員・社員家族・お取引先の皆さんと一緒に、近隣の道路清掃を行った後、木の下刈りを行ない、自分の植えた木の成長を見守っている。
66	木材チップの再資源化により、地球環境保全に努める。
67	小学生や地域コミュニティの環境学習の場として、自社工場の見学の受入を行った。
68	毎月1回の近隣清掃の実施。
69	県内産の間伐材等(杉材)を利用しての、再生可能エネルギー(木質ペレット)の生産を行い、地域の加温機燃料として、供給している。：熊本県及び農水省の補助あり
70	当社では地域の中学生の社会科研修、及び養護学校の就労研修の受入を行っております。特に養護学校については卒業後の就職先が少ない状況もあり、研修がその後の就職につながるマッチング的な意味合いもあります。また、環境問題という大きな枠組みではなく、日常的な廃棄物の取り扱いについて子供の頃から教育することで、将来排出事業者となった際の役に立てるのではないかと考えます。

71	弊社は障がい者雇用に積極的に取り組んでいる。毎年数名の実習生を受入れ雇用までに結び付けている。また社内においても障がいに関しての勉強会を開くなど従業員の教育にもなっている。障がい者を受入れようとしている企業の見学も実施している。
72	工場の見学後に見学者の感想文や写真を会社に投稿してもらっています。ホームページに記載している。
73	2年前の記録的な雪害の際の復旧活動（地元自治体からの依頼もあり、農業用ビニール等の撤去・処分を行った（無償回収有））。
74	自社で生産した堆肥を周辺農家に無料譲渡 粉体石膏を使った土壌改良剤を地元農家と共同で研究開発
75	地域の様々なイベントに参加 他 クリーン活動実施
76	地域のライオンズ主催の不法投棄回収イベントへボランティアとして参加。他の参加者の方たちと協力して、河川敷の不法投棄の回収にあたりました。
77	小学生からお年寄りまで見学受入をし、リサイクルの重要性及び個人で出来る事について説明しています。
78	現場の選別作業員として研修させた。
79	年に1回、施設設置場所付近を流れる河川にヤマメを放流する。
80	小学生を対象に、食品リサイクルをテーマにした環境学習「かんきょうフェスティバル」の開催
81	会社周辺道路の、車道・歩道・側溝のごみを拾う活動を年2回以上実施している。約1.5kmの範囲を従業員で手分けをして拾い歩いている。
82	前年、〇〇立〇〇高等支援学校より支援要請を受け生徒の受入を行い、『家庭や学校と異なる諸条件を体験し、その場の条件に適應できる能力を育てる。』を目的として、当社中間処理工場で現場実習を10日間体験頂きました。産業廃棄物処理業という事業の必要性も併せて理解を得て、学校で開催された体験学習発表会で地域に根付いたリサイクル処理事業者であること等も生徒等の前で発表頂きました。
83	地域祭りへの寄付、地域小学校への児童新聞の贈呈
84	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校・中学校・各種団体の見学を受け入れている。 ・分別・リサイクルの必要性を理解して頂いている。 ・小学生からは全員の見学感想文を頂いている。
85	〇〇立〇〇高等支援学校より支援要請を受け生徒の受入を行い、『家庭や学校と異なる諸条件を体験し、その場の条件に適應できる能力を育てる。』を目的として、当社中間処理工場で現場実習を10日間体験頂きました。産業廃棄物処理業という事業の必要性も併せて理解を得て、学校で開催された体験学習発表会で地域に根付いたリサイクル処理事業者であること等も生徒等の前で発表頂きました。
86	各種イベントへの参加・協賛、テレビ放送の取材、マラソン大会の開催、交通安全県民運動への女性社員派遣、社会人野球への参加等。
87	地元の警察による安全・防犯協会に属し地域住民への呼びかけ活動や、地域の企業間での犯罪事例や対策について協議しあえたこと。
88	上記の通り
89	地元の小学生を対象とした、自治体が主催する「ゴミ探検隊」の受入。小学生が排出事業者の廃棄物の保管場所（廃棄物の発生状況）と処分業者の処理施設（廃棄物の処分状況）とを確認することで、廃棄物の一連の流れを知ってもらう。
90	市内の小学校の社会科授業の一環として、ごみの発生状況や処分までの流れを説明し、工場内での処分方法について紹介している。
91	廃棄物をリサイクル化するための一連の処理説明と見学
92	事業内容や施設及び管理状況をみることで、事業の役割や重要性をより理解していただき環境に対する意識も高まっていると考えています。
93	弊社で廃棄物を中間処理した原料（肥料）を使用して、お客様先や地域の施設にて緑地帯やヒマワリ畑の資材として利用してもらいました。廃棄物のリサイクルループを形成し、循環型社会のモデルとしてご紹介しています。

94	弊社工場の草のチップで土作りをし 特産農産物を栽培し販売している。今では、特産品〇〇も製造販売している。
95	林業もしくは造園業、土木業から排出される木くずを中間処理（破碎）をすることで製造される木質チップをバイオマス発電施設へ発電用の木質燃料として供給。
96	〇〇区環境部ごみ減量推進課との連携により大型廃家具類の再資源化分別システムを構築、廃家具類の単純焼却を大幅に減量化し、マテリアル利用へのフローを確立した。
97	港湾協会主催の大学生を中心とした産業ツーリズムツアークリエイター講座の一環として、地域の港湾にかかわる企業やその周辺企業とともに、産業学習として工場見学を受入れ。あわせて、ツーリズム講座にも参加。地域港湾環境・港湾周辺産業の周知や魅力の発掘、情報発信に携わる。
98	当社が事業を営む近隣は養鶏業等の盛んな地域でありその鶏糞等の処理が地域の大きな課題となっている。当社は従来より木質チップの生産を本業の一つとしており、同時に剪定枝・刈草類のチップを鶏糞との混合による堆肥化に取り組んできたものの、更に前進した地域資源利活用を推し進めることを主眼として、バイオマスプラントによる嫌気性メタンガスの発酵を促進させ、発電へと導き同時に発生する堆肥・温熱を再生エネルギーとして創出し、地域社会、農地に還元することにより、農作物の安定性ひいては低炭素社会の実現に資するもの。
99	地域の河川・池周辺の清掃活動
100	毎年、地元の大学生2名をインターンシップ生として一週間、受け入れています。どうしても、「産廃処理業者」というと、ダークなイメージが付きまどってしまいますが、一週間、営業同行研修、収集車同乗研修、早朝清掃活動などを体験して頂いて、この業界の必要性を再認識して頂いております。
101	従業員の家族を工場に招いた。 会社の事業紹介、設備見学などを実施したほか、従業員が実際に働く姿を映像におさめ、上映したり、会社の事業に関するクイズなども行った。
102	取引企業の環境担当者（50名程度）に対して、当社産廃処理施設の見学及び自社テキストによる勉強会を開催し、地域社会における産廃に対する理解を推進していく取組をおこなった
103	行政の新規職員に対しての産業廃棄物処理フローの教育へと役立った。
104	積極的な参加ではないので特に効果を感じていない
105	いわゆるインターンシップ活動ですが、10年前より大学、高校、中学と広い範囲で就業体験の場を提供させていただいています。業界の特徴、問題点や将来性等感じていただく中で実際の就職先選定の参考にしていただいています。
106	小学生の校外学習。自治体の産業学習。排出事業者の見学受入。
107	〇〇地方において「地産地消型の木質バイオマス発電スキーム」を立ち上げました。このスキームは、地元の未利用木材（間伐材やリンゴの剪定枝等）を活用しバイオマス発電を行うというものです。未利用木材の活用により低炭素型社会に貢献するだけでなく、雇用の創出・地元林業の推進・森林整備による減災につながるという点で地域の活性化に貢献しています。
108	近隣町内会の各種イベントへの寄付 近隣駅前に設置する監視カメラの費用負担 公共施設のネーミングライツへ 周辺道路の清掃
109	日本赤十字社と情報交換をし、自社へ献血バスにきてもらい、自社従業員や地域の方に献血をしてもらっている。事前に、弊社HPへSNS等を利用し、地域住民への周知も行っている。
110	お客様や同業社だけでなく、業界団体や技術者団体等の見学を随時受け入れています。パンフレット等を利用しての説明と、実際の中間処理設備も見学していただいております。
111	地域住民との交流を図るため花見会を実施
112	当社は過去に中学生の社会勉強として受け入れましたが、ドンだけ効果を地域にもたらしたかはわかりません。学校側、生徒たちは非常にいい勉強になったと言ってくれましたが、地域にそれを知らせることは出来ておりません。

113	産業廃棄物協会主催の海岸、山間部などに不法投棄された廃棄物撤去等の清掃活動。投棄物を撤去することにより良好な景観を創り、結果として新たな不法投棄物を抑制する環境美化と保全の効果が期待できる。
114	ゴミ工場の見学を基に、ゴミの処理の仕方、分別方法等説明していった。
115	当工場周辺の方々へ作業状況の説明
116	イオンチアーズクラブより、リサイクル施設の見学依頼を受けた。工場の休日を使い、見学及びリサイクルフローの説明。また実体験を行うことのできる企画も用意し、環境について学習を行いました。
117	省庁を始め自治体、民間団体、学校関係など多くの団体様、個人様が弊社工場の見学に訪れております。訪れて頂いた方々へは、弊社リサイクル事業の説明を丁寧に行ない、その必要性、重要性をご確認いただいております。また受入れだけでなく、地域イベントへの協賛並びに出展、リサイクルに関する出張講座、子供向けイベントの開催等精力的に啓発活動を行っております。
118	自社収集運搬車両にペナントを取り付けて、地場産業のPR。
119	障がい者支援学校の生徒を研修生として受入れ、工場の実務にあたって頂いた。
120	ハローワーク／商工会議所等を通じて、「高校と企業の就職に関する情報交換会」等のイベントに出席。ガイダンスの席上、希望する生徒のインターンシップ受入・研修会等参加／生徒等のニーズに応じて工場見学の受入体制を説明。
121	地域の皆様に弊社の事業をご理解いただくために、区長、市行政連絡員の皆様をお招きして工場見学会を毎年秋に開催。
122	官公庁や国内企業、教育機関、自治体、さらには国外企業まで、広範囲にわたって様々な分野の方に弊社施設を見学していただいています。産業廃棄物処理業という業種の紹介を通じ、業種の理解と環境保全への関心を持っていただけるよう取り組んでおります。
123	市内の小学校4年生から6年生を対象に、半年にわたって自然や食べ物に関わるさまざまなチャレンジを経験することにより、農業の楽しさや作物を育てることの難しさ、自然循環の大切さを学びます。食はもちろんのこと、その基になる農業について学び実際に体験する場を提供することも、社会的責任の一つであり、次世代の育成にもつながるとの思いからNPO法人と協働で開催しています。
124	上記の様な地域社会貢献活動は行っておりません。 (上記の様なイベントが行われていない為)
125	町内の清掃活動に参加し、地域住民の皆さんとのコミュニケーションを図り、直接表面化しないクレームや問題点を伺うことができました。
126	工場見学
127	近隣の中学校とのタイアップで1年生には企業紹介のイベントに参加、さらに2年生には実際職場に数日きてもらって実際の作業や仕事について勉強してもらっています。
128	小型家電の回収によるレアメタルの資源還元、工場周辺の清掃活動による地域環境の美化。
129	木くずを粉碎後、オゾン処理を行い、たい肥にするテストの材料提供
130	地域住民及び自社社員、その家族を対象に年2回交流会（寄せ植え教室）を開催している。
131	毎朝の地域清掃の他に、毎月1回地域住民から資源ごみの買取を実施。 「資源ごみ買取市」として毎月1回開催。（現在は休止中） 地域住民との交流を進めています。
132	養護学校の生徒の職業訓練の受け入れをしています。
133	地域高齢者雇用 - 60歳以上の方々を対象としたOA機器等の手解体事業を立上げ、現在総勢20名超の雇用をしている。
134	大きな効果をもたらしていると言えるような活動はまだ実施できていないが、地域の祭りに参加（出店）したり、有志がみこしをかついだりといったことは、地域の方に喜んでいただいていると考えています。
135	当社敷地内にクラピア、藤などを植えて社内緑化を行っている。また、駐車場に風力発電装置・太陽光発電装置を設置し、発生した電気を夜間の外灯照明に利用している。
136	環境学習としての位置付けで工場を見学頂きます。国内に留まらずJICAなど海外からも広く注目を頂く食品リサイクル施設です。

137	使用済家電リサイクル等、正しいリサイクルについての啓発。
138	これまでに小学生や社会人を対象とした工場見学会を開催し、資源化の流れや分別の重要性を説明。
139	自社の緑化（グリーンカーテンなど）と、周辺地域の月1回の清掃
140	当社に接続している下水道管を、自社前から本管までの区間約150mを、年1回自発的に清掃している。
141	見学の受け入れ、小学生を対象とした環境学習の実施
142	・近隣の小学校の社会学習として、弊社の施設を公開した。ごみがどのように処理されるのか、給食の食べ残しがどのように生まれ変わるのかなど、実際の処理状況を見学してもらった。 ・堆肥化を検討している業者の為に工場見学を実施している。海外からの見学も多数あり。
143	地元高校の就業体験を通じて業界の理解を深め、就職を促した。
144	周辺住民の方たちに焼却施設を更新する際、周辺地域への影響を考慮したことを実際の施設をみていただくことで理解していただけた。
145	近隣小学校の社会科見学の受け入れ
146	常に開放した工場見学先として、個人から学校他各種団体のお客様をお迎えしている。また体験活動も希望されれば出来るということで、学校関係からも多数訪問していただいている
147	地域で開催される行事の後に発生する様々な廃棄物を当社が所有する車両・重機を用いて処理を行う。
148	卒業後の雇用につながった。
149	地域のイベント祭りの協賛金、特に神社の補修の協賛金は会社の名前を記載された石碑を建てて頂きました
150	少しずつではありますが当社への地域の理解度を深めていると思われま
151	交通安全立哨活動（毎月0の日及び交通安全週間）
152	同業者や行政を通じて、国内外からの施設見学の受け入れを行っている。
153	自社工場の見学会を開催し、リサイクル施設を作る上での基準となる工場として自治体より認められた。
154	地域のマラソン大会、祭りで、敷地を駐車場として提供。 地域の主婦層を中心とした高齢者雇用。
155	小学生等の社会見学を受け入れ、環境学習やプラント見学を実施している。
156	当社の中間処理工場や積替え保管場所の公開をしていますが、地域の方の見学等はありません。ただ、排出事業者の工場見学は年に数回実施しております。
157	パソコンのリサイクル 弊社では電算機等の手解体によるリサイクルを実施しており、またその見学等は随時受け入れている。解体の現場は初めての方も多く、見学に訪れた方の多くから興味深かったとの感想をいただいた。
158	塵芥車に地域小学生の啓発ポスターを掲示する
159	仕事の体験をしてもらった（廃棄物処理法指導、マニフェスト作成、帳簿作成、処理工場見学等）
160	上記項目には該当しないが、青少年育成のために、交通安全・環境教育（対象：小学6年生）等を実施し、高い評価を受けた。
161	工場周辺の定期清掃作業、 緑の東京募金に参画 （公財）〇〇競技連盟のオフィシャルスポンサー
162	最寄り駅、ショッピングモールなどに車で来ているドライバーにキャンペーンのチラシを配り交通安全を再確認してもらう事。
163	廃屋であった場所を購入し、解体後に太陽光事業用地にしました。 地元での危険個所であったので自社の技術力を持って再生しました。
164	イベントを通じて地域の方々に実際に廃棄物の処理工程を見学して頂き、分別することによって資源になるという意識を持って頂くこと。

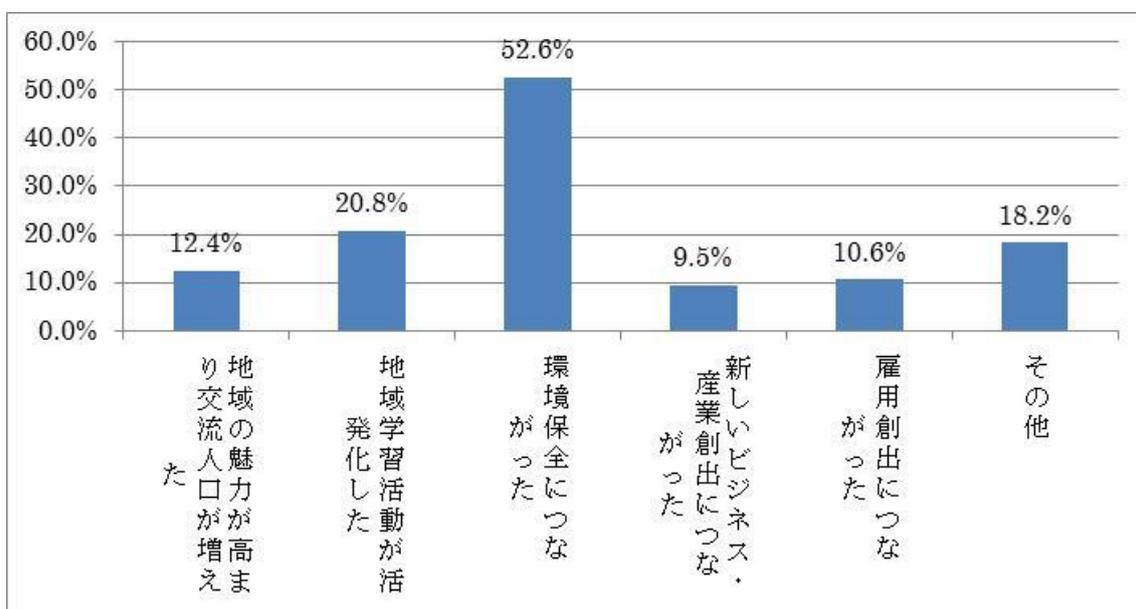
165	当社は紀の川河川近くにあり災害時のトイレの利用と流れ着いた廃棄物の回収をしようと思っ ています
166	地域の中学校・特別支援学校の職場体験学習にも協力し、生徒がリサイクルについて学ぶ場 として活用していただきました。
167	食品リサイクル施設を環境学習の場として提供
168	毎年、地元中学生の研修事業場として受け入れている。
169	地域における不法投棄物の撤去作業への参加。
170	地元小学校の社会教育の一環として、小学生の工場見学を受け入れた。小学生からお礼の 手紙等があった。
171	特になし、周辺企業との共生（工業専用地域）
172	地域の中学生の職場体験を受け入れている。
173	知的障がい者の就労支援の取り組み。
174	農家果樹選定枝を受入れ、木質資源の有効活用事業に協力した。
175	地元自治会の不法投棄の処理に協力
176	毎年出展させて頂いている地域の環境フェスティバルへの参加企業及び参加団体、参加行政 の方々に中間処理工場を見学して頂き実際にどのような作業をしてリサイクル（環境貢献） をしているか理解を深めてもらった。
177	自社で作る堆肥（有機肥料）を〇〇の仮設住宅に3年間届けました。なお、地元〇〇市のホ ームセンターなどで安価に販売しゴーヤのカーテン普及のお手伝いをしました。また、ホ ームセンターはじめJAなどでは低価格の農業資材としてリピーターも多く家庭菜園、プロ農 家ともに喜んで使用していただいています。
178	NPO 法人を通じて行政・市民・事業者との連携による環境イベントを実施しました。具体的 にはごみ減量・リサイクルを目的としたエコフェス、フリーマーケット、リサイクル教室な どの実施や海岸漂着ごみクリーンアップを実施しました。また、自社が工業団地にあるので 他の事業者と一緒に定期的に工業団地内の清掃活動を行っています。
179	社会教育というほどのことではなく、働いている所へお子さんをお連れして、普段の働いて いる姿を見せる
180	学校の見学受け入れのみならず、携帯電話の解体実習を行うことにより、環境・資源に関す る認識向上につながった
181	地域内の小学校で行われた、警察署交通課とトラック協会との、交通安全教室に 自社運搬車両とドライバーが参加トラックの死角についての指導に協力した。
182	〇〇市と連携をし、各家庭で出る剪定枝を町内毎で回収し堆肥原料や敷き藁へと再生してお ります。未参加地域の方々には自社工場の見学と説明会も実施しております。 他にも、子供会や市立大学等への見学会や説明会等も開催しております。
183	NGO アリーナを通じて各地域への寄付。
184	工業団地協力会を結成し工業団地周辺（住宅地）道路のごみ拾いを定例にて月1回参加
185	会社敷地外の道路清掃で、弊社車両が通行する市道だけでなく、国道部分までの清掃を行っ ている。
186	一般の方が、施設を見学することでリサイクルする為の分別の大切さ、又どのような形で再 生されるか、資源の枯渇化、廃棄物の減容化等の環境問題を確認できる場所になれると思え る。
187	イベントへの参加と景品の提供
188	隣接する公共道路の清掃
189	養護学校の生徒を夏休みなどを利用して体験就業を受け容れ、毎年卒業生を雇用するよう にした。
190	各団体が行う廃品回収。回収重量に応じて団体へ支払いをすることで各団体の活動資金に貢 献していると考えています。

191	ある地域の各家庭で生ごみの分別をしていただき、その生ごみで堆肥化リサイクルを行い、地域の農業委員会と連携をとり、米作りに堆肥を利用していただきました。最終できたお米でおにぎりを作り、自治体の環境イベントで参加者に食べていただいたのですが、あっという間におにぎりはなくなり良い反響でした。自治体主導で各関係機関と連携をとり、みんなが真剣に地域住民の方に環境について訴え、知っていただくことで本当の地域社会の貢献が出来ると思います。
192	河川清掃活動、会社周辺の道路清掃
193	食品リサイクル
194	寄付は一企業では微々たる金額になるがグループ全体で取り組むことにより貢献範囲が広がる。寄付は医療機関・福祉施設・日本看護協会・ドクターヘリ等から感謝されている。
195	高校生の職業体験として1週間の受け入れを行いました。中間処理施設における業務ではなく土木工事における業務を体験してもらいました。
196	地元自治体との企業交流会により企業活動への理解の深まり。
197	〇〇市環境学習プログラムに参加。使用済み蛍光管類の中に微量に含まれる水銀を回収する工場を見学し、環境保全および資源リサイクルの学習の場を提供。
198	社内だけで行っていた従業員慰安会を地域まで解放。地域各種団体や学校、警察、消防等も参加したイベントとして市民が多く来場。工場見学も実施。
199	地元小学校へ毎年約10校程度出前授業を行っている。ごみの分別方法とごみの行方をクイズ形式等で説明後、塵芥車を持参してごみ投入体験や乗車体験等を行っている。
200	地域の小学生、中学生、養護学校等より 職場体験や見学の要請があれば規模的に無理で無い限り受入しており、OA機器の手分解等、手間を掛け素材毎にリサイクルしている現場を見学していただいております。
201	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元地域の美化清掃活動の参加 (2回/年) ・ 共生の森植樹活動の参加 (大阪湾堺第7-3区 埋立処分場跡地の森林活動) ・ エコキャップ運動 (回収売上金をワクチンに寄付)
202	<p>〇〇県産廃協青年部主催の地域清掃活動</p> <p>(目的) 地域の環境保全と子供たちへの環境教育</p> <p>(内容) ・ 清掃活動</p> <p>・ 地域の子供たちと集めたゴミの分別作業</p>
203	施設見学の中で特に御婦人方を対象に廃棄物の現状を見て頂き、処理の過程を一巡し理解を深めて頂けるよう公開している。
204	スポーツ振興等、協力会社の東港金属株式会社と連携して参加・実行しております。
205	地域の小学校、中学校、高校及びスポーツクラブへ体育館を活動の場として提供している。
206	自治体と連携し小学生及びその父兄を対象とした自社中間処理工場の見学会 (自分たちが捨てたゴミがどこに行き、どのように処理されるかを探るもの)
207	地元企業 (排出事業様) から出た不要なモノを「素材」として子どもたちの工作の材料としての活用してのワークショップ、大学との連携で新しい製品・オブジェとしての活用を目的としての活動
208	地域住民を招待しての、創立30周年記念事業 ファン感謝祭
209	地域イベントへの協力

(13) 地域にもたらした効果

- 「環境保全につながった」とする事業者が多く、「自社工場を社会教育の場として公開」は、地域の環境学習活動として捉えている。
- 最も効果的であった地域社会貢献活動として「その他」とした取組も、その大半は「環境保全につながった」としている。

Q4-2に記載いただいた取組（最も効果的であった地域社会貢献活動）によって、地域の活力あるまちづくりにもたらした効果(地域社会にもたらした効果)は何ですか？（複数選択可）



	地域の魅力が高まり交流人口が増えた	地域学習活動が活性化した	環境保全につながった	新しいビジネス・産業創出につながった	雇用創出につながった	その他
(n=274)	34	57	144	26	29	50
	12.4%	20.8%	52.6%	9.5%	10.6%	18.2%

図 6-17 地域社会貢献活動が地域にもたらした効果

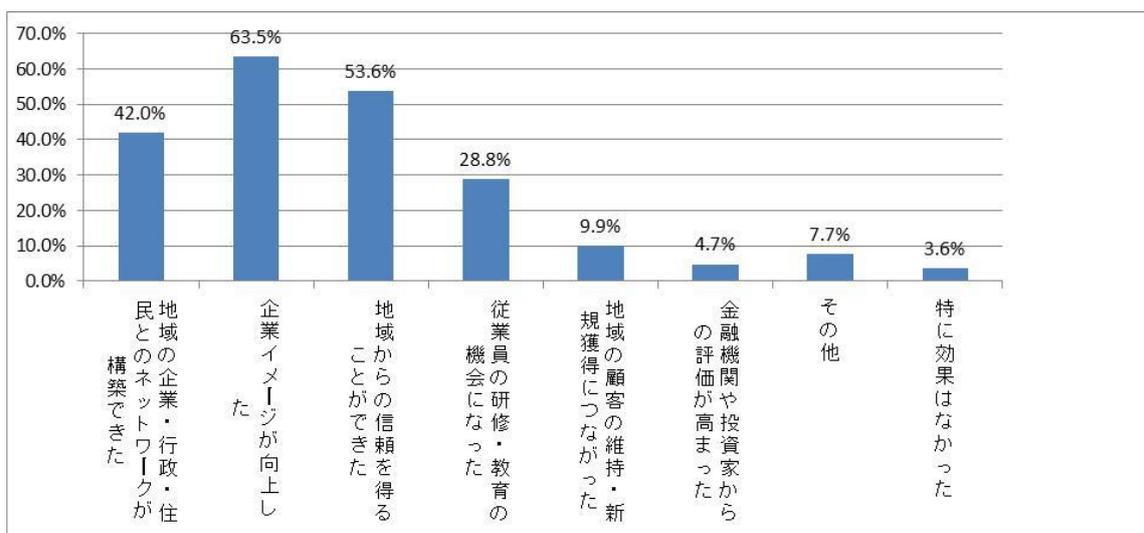
表 6-3 地域社会貢献活動が地域にもたらした効果（最も効果的であった地域社会貢献活動別）

	Q4-3 地域にもたらした効果							
	サンプル数	地域の魅力 が高まり交 流人口が増 えた	地域学習活 動が活発化 した	環境保全に つながった	新しいビジ ネス・産業 創出につな がった	雇用創出に つながった	その他	無回答
Q4-2 最も効果的であった地域社会貢献活動の内容								
全 体	274 100.0	34 12.4	57 20.8	144 52.6	26 9.5	29 10.6	50 18.2	25 9.1
自社工場を社会教育 (産業学習、環境学習等) の場として公開(見学の受入等)	92 100.0	9 9.8	30 32.6	53 57.6	13 14.1	5 5.4	14 15.2	5 5.4
地域の高校生等を研修生として受入れ	28 100.0	3 10.7	12 42.9	5 17.9	-	11 39.3	2 7.1	1 3.6
自社の敷地をレクリエーションやイベント、スポーツの場として提供	9 100.0	3 33.3	1 11.1	2 22.2	-	-	2 22.2	1 11.1
自社工場からの排熱を活用して地域の他施設(福祉施設、温熱施設等)へ熱供給	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-	-	1 50.0	-
自社の敷地の緑化を通じて地域の緑化やビオトープを創出	9 100.0	-	1 11.1	8 88.9	1 11.1	1 11.1	-	-
農業との連携により地域に新しいビジネスを創出	10 100.0	2 20.0	1 10.0	7 70.0	6 60.0	1 10.0	-	-
林業との連携により地域に新しいビジネスを創出	4 100.0	1 25.0	1 25.0	4 100.0	2 50.0	4 100.0	-	-
水産業との連携により地域に新しいビジネスを創出	-	-	-	-	-	-	-	-
自社の敷地や施設の一部を開放してコミュニティーの交流の場として活用	5 100.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	-	-	2 40.0	-
その他	89 100.0	14 15.7	9 10.1	58 65.2	3 3.4	5 5.6	27 30.3	2 2.2

(14) 貴社にとっての効果

- 「企業イメージの向上」「地域からの信頼を得ることができた」とする事業者が多い。
- 「自社工場を社会教育の場として公開」によって、企業イメージの向上や地域からの信頼の獲得に大きな効果があった。

Q4-2に記載いただいた取組（最も効果的であった地域社会貢献活動）によって、貴社にとってどのような効果が得られましたか？（複数選択可）



	地域の企業・行政・住民とのネットワークが構築できた	企業イメージが向上した	地域からの信頼を得ることができた	従業員の研修・教育の機会になった	地域の顧客の維持・新規獲得につながった	金融機関や投資家からの評価が高まった	その他	特に効果はなかった
(n=274)	115	174	147	79	27	13	21	10
	42.0%	63.5%	53.6%	28.8%	9.9%	4.7%	7.7%	3.6%

図 6-18 事業者にとっての効果

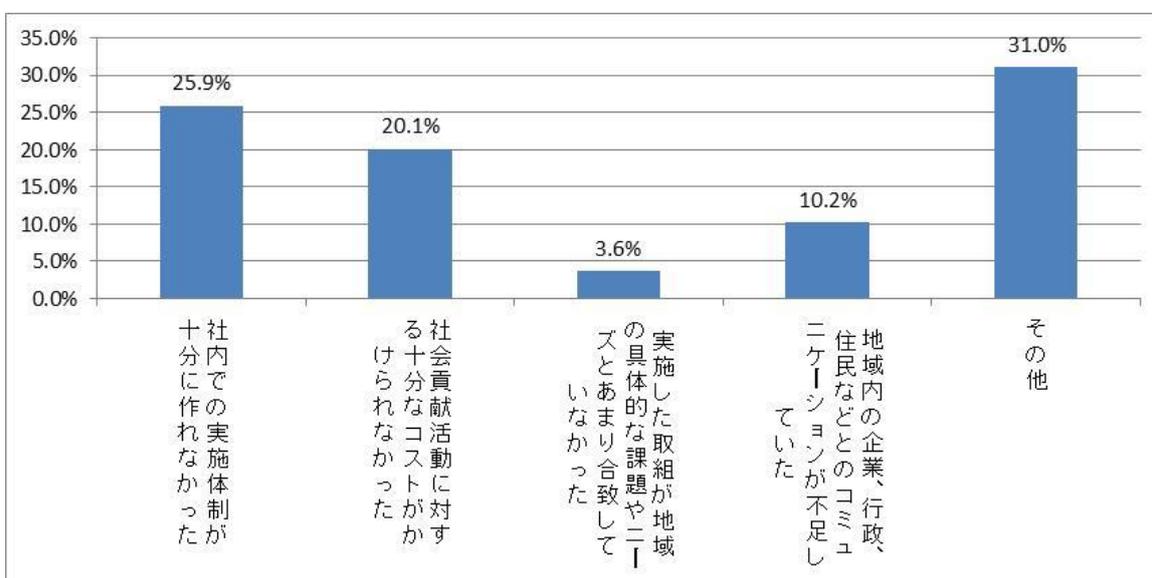
表 6-4 事業者にとっての効果（最も効果的であった地域社会貢献活動別）

Q4-2 最も効果的であった地域社会貢献活動の内容	Q4-4 取組によって得られた効果									
	サンプル数	地域の企業・行政・住民とのネットワークが構築できた	企業イメージが向上した	地域からの信頼を得ることができた	従業員の研修・教育の機会になった	地域の顧客の維持・新規獲得につながった	金融機関や投資家からの評価が高まった	その他	特に効果はなかった	無回答
全 体	274 100.0	115 42.0	174 63.5	147 53.6	79 28.8	27 9.9	13 4.7	21 7.7	10 3.6	17 6.2
自社工場を社会教育（産業学習、環境学習等）の場として公開（見学の受入等）	92 100.0	42 45.7	68 73.9	50 54.3	28 30.4	12 13.0	4 4.3	5 5.4	2 2.2	-
地域の高校生等を研修生として受入れ	28 100.0	9 32.1	16 57.1	13 46.4	13 46.4	2 7.1	3 10.7	3 10.7	1 3.6	2 7.1
自社の敷地をレクリエーションやイベント、スポーツの場として提供	9 100.0	4 44.4	7 77.8	6 66.7	2 22.2	1 11.1	-	-	1 11.1	-
自社工場からの排熱を活用して地域の他施設（福祉施設、温熱施設等）へ熱供給	2 100.0	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-
自社の敷地の緑化を通じて地域の緑化やビオトープを創出	9 100.0	2 22.2	7 77.8	8 88.9	2 22.2	1 11.1	-	1 11.1	-	-
農業との連携により地域に新しいビジネスを創出	10 100.0	5 50.0	8 80.0	5 50.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0	-	-	-
林業との連携により地域に新しいビジネスを創出	4 100.0	2 50.0	4 100.0	2 25.0	-	-	1 25.0	-	-	-
水産業との連携により地域に新しいビジネスを創出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自社の敷地や施設の一部を開放してコミュニティーの交流の場として活用	5 100.0	3 60.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	-	-	2 40.0	-	-
その他	89 100.0	42 47.2	55 61.8	56 62.9	27 30.3	6 6.7	3 3.4	9 10.1	3 3.4	1 1.1

(15) 取組の課題

- 「社内での実施体制が十分に作れなかった」「社会貢献活動に対する十分なコストがかけられなかった」とする事業者が多い。
- 従業員規模が9名以下の事業者では、「社会貢献活動に対する十分なコストがかけられなかった」「地域内の企業、行政、住民などとのコミュニケーションが不足していた」とする事業者が多い。
- 「その他」では、どのような地域社会貢献活動が効果的なのか、費用対効果をふまえた的確な地域社会貢献の模索などが課題とする事業者も見受けられた。

Q4-2に記載いただいた取組（最も効果的であった地域社会貢献活動）について、実施上の課題は何ですか？（複数選択可）



	社内での実施体制が十分に作れなかった	社会貢献活動に対する十分なコストがかけられなかった	実施した取組が地域の具体的な課題やニーズとあまり合致していなかった	地域内の企業、行政、住民などとのコミュニケーションが不足していた	その他
(n=274)	71	55	10	28	85
	25.9%	20.1%	3.6%	10.2%	31.0%

図 6-19 取組の課題

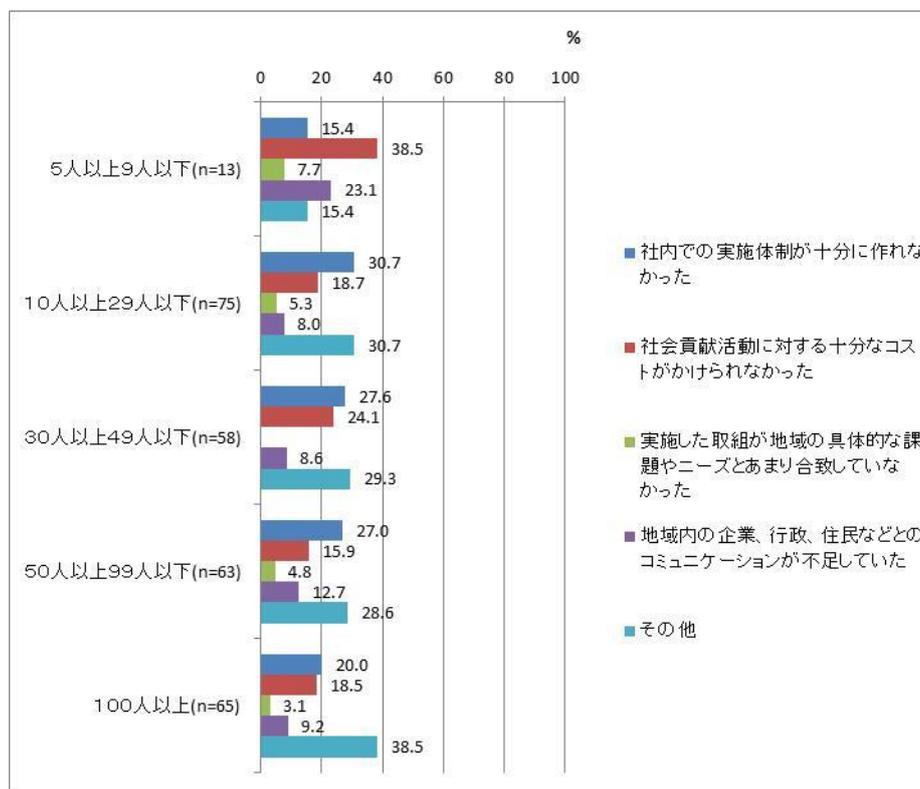


図 6-20 取組の課題（従業員規模別）

表 6-5 取組の課題（その他）

No	その他の取組課題
1	熱供給する為の設備（蒸気配管の延長、熱交換器の設置など）費用が、当初予算を大幅に超過した。
2	対応する従業員の勤務実態に合わせ、平日での対応が主体であった。また、業務の都合上、実施回数に制約があった。
3	参加者の交通手段（駐車場等）
4	会社で出来る範囲内の事を行っているので、特に問題は無い。
5	どのような社会貢献があるか分からない。
6	全社員を対象に取り組んではいるが、属人的になっている部分がある。もっと地域を巻き込んだ取り組みにしていく必要がある。
7	最近では美化が保たれていて清掃後の変化が少ない
8	工場見学の申し込みが非常に多いときがあり、対応に追われることがしばしばある。
9	先方様が可能なら、もっと定期的に合同訓練の場を設けたい
10	やはり時間と人でしょう。
11	見学会に対応する人員の確保。また、子供にもきちんと理解してもらう為には説明内容の更なる工夫と改善が必要。
12	定量的な効果の把握が困難である点及びフィードバックが得られない点。
13	地域住民とのコミュニケーションの場が非常に少ない
14	少人数の企業のため、人材の派遣や協力は困難な場合が多いこと。
15	アピールする気はなかったが、地道な活動過ぎて、活動自体の認知が一部に限られてしまった。
16	原油価格、木材価格、気候変動に左右されやすく、生産調整の難しさ。
17	地元自治体間での連携が取れていなかった（指示や依頼内容がバラバラ）
18	企業の規模の差によって認識レベルにも差があること

19	参加者の募集が自治体任せになっており、定員に達していない時があった。
20	まだまだ広報活動不足なので、情報発信を増やし、貢献活動を継続したい。
21	他事業体活動に参加したもので、継続・反復できなかった。地域貢献活動は目に見えてすぐに効果の出るものではない為、継続・反復が重要だと考える。
22	低炭素社会の実現+地域資源の有効活用という2大ビジョンへの取組事案から、プラント建設着工が佳境に突入した段階ということもあり、先ずは工程表通りの進捗維持に傾注しており、特にネガティブな課題は浮上していない。
23	今後、活動報告をもっと社内でアピールし、啓蒙を図りたい。
24	個々の進路についてのフィードバック
25	取組の規模が大きいため、実現するまでにかなりの時間がかかること。
26	実施することは非常にいいと思っておりますが、結果的にただの自己満足にしかならないような気がします。
27	廃棄物を取り扱っているからこそ、見学者の方への配慮を心がけ、常に整理整頓、美化を効率的に行なう旨課題として取り組んでおります。
28	当日参加されなかった方々へのアフターフォローの進め方。
29	新規展開・展望の開拓
30	人件費(固定費)の割合が改善できない。
31	地域住民へのアピール不足。自己満足的な活動になっている。
32	見学依頼が増加すればするほど日常業務に支障をきたす
33	複数回来ていただける工場としての魅力を作っていくこと。
34	継続的な雇用は難しい。
35	より多くの地域との交流、親睦等。
36	受け入れ件数、人数に限界がある。
37	業務時間が取られるため、仕事をこなす時間がずれ、残業になる
38	直接的な金銭の見返りが無いので、経済的に余裕が無いと継続しての地域社会貢献活動は厳しいなあと思いました
39	安全第一に研修を体験頂く事に、毎回全力で対応しています。
40	周辺企業との連携
41	取り組みを継続するための社内の実施体制。
42	根気強く続けていく必要がある。
43	回を重ね、継続的に取り組み、進歩していくことが重要と考えます。
44	見学(小学生等)の団体受入時に安全体制を図るため工場作業・活動のすべてを止めなければならないこと。
45	基金の性格上、企業のPRが出来ない。
46	人力的、に手不足である、また、地域参加又は貢献するための資金的な余裕がない
47	使用済み蛍光灯類の処理という社会的課題について、地域内での認識の高まりがまだ十分ではない。
48	その都度柔軟に取り組む姿勢が肝要と考えます。
49	一部を始めたばかりなのでしばらく経過しないと検証できない。
50	ネットワークを充実して一層取り組みたいという思いが出来ました。

6.1.4 ヒアリング調査の実施

アンケート調査結果の中から、取組内容に特徴のあるものや大きな効果があった事例を抽出し、具体的な取組内容に関するヒアリング調査を実施する。

(1) ヒアリング対象の絞り込み

Q4-2 で最も効果的であった地域社会貢献活動の概要に関する記述から、ヒアリング対象候補として以下を絞り込んだ。環境省と協議の上、特徴のある取組事例として、No.7、8、9、11、12 を選定し、ヒアリングを実施した。

表 6-6 特徴や大きな効果があった事例

No	本社所在地	従業員規模	最も効果的であった地域社会貢献活動の内容	
			キーワード	概要
1	関東	100～	バイオマス発電事業（事業化中）	津軽地方において「地産地消型の木質バイオマス発電スキーム」を立ち上げました。このスキームは、地元の未利用木材（間伐材やリンゴの剪定枝等）を活用しバイオマス発電を行うというものです。未利用木材の活用により低炭素型社会に貢献するだけでなく、雇用の創出・地元林業の推進・森林整備による減災につながるという点で地域の活性化に貢献しています。
2	九州・沖縄	100～	多様な主体を受け入れる見学プログラム	省庁を始め自治体、民間団体、学校関係など多くの団体様、個人様が弊社工場の見学に訪れております。訪れて頂いた方々へは、弊社リサイクル事業の説明を丁寧に行ない、その必要性、重要性をご確認いただいております。また受入れだけでなく、地域イベントへの協賛並びに出展、リサイクルに関する出張講座、子供向けイベントの開催等精力的に啓発活動を行なっております。
3	中国・四国	100～	先進的な複合リサイクル施設の見学プログラム	官公庁や国内企業、教育機関、自治体、さらには国外企業まで、広範囲にわたって様々な分野の方に弊社施設を見学していただいております。産業廃棄物処理業という業種の紹介を通じ、業種の理解と環境保全への関心を持っていただけるよう取り組んでおります。
4	中国・四国	10～29	NPO 法人との連携による多彩な環境イベント	NPO 法人を通じて行政・市民・事業者との連携による環境イベントを実施しました。具体的にはごみ減量・リサイクルを目的としたエコフェス、フリーマーケット、リサイクル教室などの実施や海岸漂着ごみクリーンアップを実施しました。また、自社が工業団地にあるので他の事業者と一緒に定期的に工業団地内の清掃活動を行っています。
5	中国・四国	30～49	植樹を通じたステークホルダー間のコミュニケーション	敷地内の自社山林にナラ枯れの症状が出た為、自社において伐採、運搬、処分を行った。その後、社員・社員家族・お取引先の皆さんと共に約 130 本の苗木を植えた。その苗木には植林したもののネームプレートをつけ、「恵みの森」と命名。年に一度、1日かけて、社員・社員家族・お取引先の皆さんと一緒に、近隣の道路清掃を行った後、木の下刈りを行ない、自分の植えた木の成長を見守っている。

6	中部	100～	きれいな廃棄物処理工場の公開	自治体、小学校4年生、特別支援学校の職員・生徒、障がい者支援団体、その他環境に興味のある個人・団体からの見学を随時受け付けています。専用の研修室や見学用通路も整備してあるため、快適に学習、見学してもらえます。廃棄物処理の工場ですが、“きれいな工場”であることに驚かれることが多いので、イメージアップにつながっております。
7	中部	100～	農業との連携	リサイクル堆肥を用いた、砂地の耕作放棄地の再生事業。及び農事法人新潟不二 A. B. を設立し再生した耕作放棄地への再作付と重機、大型農機具を使用した地域農業へのサービス提供。自ら農作業を行うことで地域農家の信用を得られる。農業従事者の平均年齢が67歳の新潟に於いて農家ができなくなっていること（たい肥散布、草刈、農道整備など）を重機、農業機械を用いてサービスを提供している。
8	中部	30～49	農業との連携 NPOとの連携	周辺の休耕田を借りて水稲、野菜づくりを行った。循環堆肥等を使用し名古屋市内のNPOとの協業でおかえり野菜、おかえりライスとして販売をおこなっている。また、収穫米を原料として地元の酒蔵と提携し日本酒を醸造・リターナルビンの使用等で資源循環関連NPOとも協業している。現在では、社会福祉法人に農作地を一部開放している。
9	中部	50～99	排熱利用	自社工場からの排熱を回収し、隣接する温泉施設へ熱供給を実施している。
10	中部	50～99	リサイクル堆肥を使って、農薬や化学肥料を使用しない環境保全型農業	ある地域の各家庭で生ごみの分別をしていただき、その生ごみで堆肥化リサイクルを行い、地域の農業委員会と連携をとり、米作りに堆肥を利用させていただきました。最終的にできたお米でおにぎりを作り、自治体の環境イベントで参加者に食べていただいたのですが、あつという間におにぎりはなくなり良い反響でした。自治体主導で各関係機関と連携をとり、みんなが真剣に地域住民の方に環境について訴え、知っていただくことで本当の地域社会の貢献が出来ると思います。
11	北海道・東北	100～	障がい者雇用	インターンシップでの地元高校生の受入を行い、そのほとんどが当社に就職していただいております。また、環境月間には本社周辺のゴミ拾いを全社員で行い管理組合との関係をよりよくたもつことができます。また、中間処理施設での前選別作業において障がい者を雇用している事で、28年1月札幌商工会議所CSR企業表彰を受けました。（第1回）
12	北海道・東北	100～	廃油処理事業から森づくりへの寄付	昨年より公益財団法人北海道環境財団と共に「森とアースへのECO-プロジェクト」を立ち上げ、ご賛同いただいた7社様の「使用済み廃油」を1ℓ=1円に換算し、「アースポイント」として弊社から環境財団に寄付し、その寄付金は3市町の「森づくり」にお役立ていただきました。

(2) ヒアリング調査結果

1) リバイブ株式会社

■概要

No	本社所在地	従業員規模	最も効果的であった地域社会貢献活動の内容	
			キーワード	概要
8	中部	30～49	農業との連携、NPO との連携	周辺の休耕田を借りて水稲、野菜づくりを行った。循環堆肥等を使用し名古屋市内の NPO との協業でおかえり野菜、おかえりライスとして販売をおこなっている。また、収穫米を原料として地元の酒蔵と提携し日本酒を醸造・リターナルビンの使用等で資源循環関連 NPO とも協業している。現在では、社会福祉法人に農作地を一部開放している。

■日時

平成 28 年 3 月 14 日（月）13:00-14:00

■場所

株式会社リバイブ（以下「リバイブ」）

■主なコメント

経緯

- 平沼会長が社長だった当時に、環境コミュニティづくりというビジョンを構想した。その一環として廃棄物の資源循環を検討し、食品廃棄物由来の堆肥を農業に利用する食農循環プロジェクトを行っている
 - 弥富市は市街化調整区域が大きく、またリバイブ本社周辺は農業振興地域の農用地区域内の農地が多い。したがって、地域住民とのつながりという意味で農業に関わる活動を選択した背景がある。
 - 名古屋市でごみ減量化を目指す活動が活発化していたことも背景にある。
- 農作物をある程度の規模で生産・販売する際には通常は農業生産法人を設立するが、リバイブでは農業委員会に登録する形を取っている。なぜなら、株式会社の農業参入規制があったり、本格的に大規模生産を行うための社内体制づくりに制約があったためである。
 - 地域の農家とコミュニケーションを取る上では、競業とならなかつたことは利点となっている。
 - 苗をもらう、堆肥をあげる、といったやり取りであったり、農地の様子を教えてもらうなど、良好な関係を築いている。
 - 周辺農家は高齢者が多い。弥富市から愛西市にかけての地区での出荷用の主な作物はなばな、きゅうり、いちご、花卉などである。

活動内容

- 名古屋市内の食品廃棄物を堆肥化した資材を、リバイブ所有・管理の田畑（1 ha）で利用している。ただし現在は弥富・愛西地区以外の一部は利用されていない。この農地を「リバイブ農園」と称している。

- 体制を整えば、農地全体を利用することを考えている。
- 名古屋市内の食品廃棄物の堆肥化は外部事業者が実施しており、生産された堆肥は「グリーンサプリ」という名称で販売されている。リバイブはこの堆肥を購入し、上記の田畑で利用している。
- 「グリーンサプリ」を用いて生産された農産物は、「おかえりやさい」「おかえりライス」といったブランドで流通しており、名古屋市民や NPO が連携して進めている環境循環農業「おかえりやさいプロジェクト」として展開されている。
 - 当初は堆肥化もリバイブで行う計画であったが、事業規模を確保できない懸念があったため、「グリーンサプリ」の普及・農産物の供給の面で「おかえりやさいプロジェクト」へ参加することとした。
 - 食品廃棄物は飼料化に利用されることが多いため、事業系一般廃棄物としての生ごみを市町村の枠を超えて、堆肥用の原料としてまとまった量を確保することが難しく、その点で既存の堆肥化事業者が有利になっている。
- リバイブの農地で生産された野菜、米も「おかえりやさい」、「おかえりライス」という名称を付けて流通している。
- おかえりやさいプロジェクトは、名古屋市内のスーパーや生協、学校給食、レストラン、ホテルなどから排出された生ごみを堆肥化し、それを使って生産した野菜や米を、参加する事業者や学校に戻す取組。名古屋市のごみ非常事態宣言を受けてできた循環型社会をつくる市民会議の提案を基に、名古屋市民や NPO などの連携体制により 2008 年に開始されたもの。
- おかえりやさいプロジェクトは平成 27 年度の愛知環境賞中日新聞社賞を受賞している。
- リバイブが生産したおかえりやさいは、地元のスーパーで販売を行ったこともあり、おかえりライスも食用として直売もしている。また、スポーツイベントでの朝市などで障害者福祉団体との協働により販売されている。
- おかえりライスは地元の酒蔵と共同での日本酒の醸造にも利用されている。
 - 日本酒のびんにはリユースびんを用い、トータルでの資源循環を行っている。
 - リバイブは原料米の提供を行っており、100%がリバイブからの米で作られている。
 - 将来的には様々な事業者に、米づくり・醸造に関わってもらい、利用もしてもらおうことを考えている（めぐるプロジェクト）。
- 農地は地元中学生の環境教育の場としても利用されている。また、障害者福祉施設の野外活動の場ともなっている。
- おかえりやさいプロジェクトやめぐるプロジェクトは、平成 26、27 年度の地球環境基金・環境省等の助成金を活用している。

活動の効果と課題

- 迷惑施設として見られるため、地域コミュニティとの付き合いや社会貢献は必要不可欠な取組と認識。
- リバイブの立地地域周辺には農家（多くは兼業農家）が多い。こうした農家の人たちとの接点をもつためにも、農地を活用した地域社会貢献活動は重要であると考え。また、資源循環という視点から、名古屋市を中心に進められている「おかえりやさいプロジェクト」と連携したことは、効果的な展開であると考え。
- リバイブ農園の取組を通じて、先述のように、地域農家から苗をもらったり、地域農家へ堆肥を提供するなど、地域農家と良い関係が構築できている。
- 日本酒は、リバイブの顧客や地域との付き合いの中での贈答品などにも活用しており、循環

の取組を象徴するものとして効果的な商品である。

- 今後、リバイブとして農地を拡大し生産規模を拡大することは難しい。大規模化のためには、専業の体制を構築する必要があるが、現状ではそうした余力はない。植物工場などの資本・技術集約型の展開も検討したが大きな初期投資を要するため断念している。

将来の展望

- リバイブ農園の取組は、積極的な PR をしているというわけではないが、CSR 活動の一環として続けている。現在の状況であれば、継続していくことは難しくない。
- 外部事業者が移動販売車でパンを販売しているが、「酒粕パン」を提案したところ売れ行きがよかった。今後は「酒粕あんパン」とするために小豆の生産も検討している。
- 資源循環の中では、販路の確保が最も難しい。農協側も特別扱いをすることは難しいため、直接販売店に協力してもらうことが必要になる。
- 環境共生型コミュニティの創出を目標としている。
 - 行政との連携は想定していないが、業者間で連携をして再資源化工場を建設したいと考えている。このことにより、地域雇用に貢献したい。
- 農業以外の事業として、リユース事業を検討している。ただし、うまくいっている事例は少ないという認識である。

その他の活動

- 工場見学を積極的に受け入れている。
 - JICA 中部からの要請で、海外からの見学も受け入れている。2月には東南アジア7カ国の行政官、昨年は中南米からの訪問があった。
 - 中学生への職場体験を行っている。現在は3校で3日ずつ・5～6名程度であるが、受入人数の拡大の要望を受けることもある。「あいち出会いと体験の道場」に登録されている。
- 海外展開は現時点では検討していない。
- 慈善事業の一環として NEXCO 中日本によるハイウェイ緑の里プロジェクトに参加しており、高速道路法面の美化・整備に協力している。
- 分割できる可搬型の廃棄物選別・リサイクルシステムを所有している。東日本大震災の際には石巻市で利用された。
- 光ファイバーを利用した集光照明や風力発電システムの販売も行っている。これらの製品はリバイブ本社でも利用しているものである。

2) 株式会社不二産業

■概要

No	本社所在地	従業員規模	最も効果的であった地域社会貢献活動の内容	
			キーワード	概要
7	中部	100～	農業との連携	リサイクル堆肥を用いた、砂地の耕作放棄地の再生事業。及び農事法人新潟不二 A. B. を設立し再生した耕作放棄地への再作付と重機、大型農機具を使用した地域農業へのサービス提供。自ら農作業を行うことで地域農家の信用を得られる。農業従事者の平均年齢が 67 歳の新潟に於いて農家ができていないこと（たい肥散布、草刈、農道整備など）を重機、農業機械を用いてサービスを提供している。

■日時

平成 28 年 3 月 17 日（木）9：30-14:00

■場所

株式会社不二産業本社応接室

■主なコメント

経緯

- リサイクル堆肥による耕作放棄地の再生事業を始めたきっかけは、5 年前に食品リサイクル工場を買収したことである。
- 周辺地域への影響もある施設であり、地域の同意がなければ営業が難しい施設である。買収前の会社の経営が困難となったのは、基本的な対応に問題があったためと考えた。
- 廃棄物処理業では、施設内を整理しておくこと、きれいにしておくことは重要だと考え、他の施設でも徹底して指導をしている。リサイクル堆肥の工場でも、脱臭装置などに大規模な投資を行った。
- リサイクル堆肥は、製造しても売る先が確保できなければ継続ができないと考え、品質の向上を重視した。そのため、大学の研究者に指導を頂きながら、自社で小麦を栽培し、土壌改良効果のデータを 3 年間に渡り収集した。結果として高品質の堆肥を作ることができ、特に砂地で使用した場合の土壌改良効果が高いことが確認された。
- 化学肥料は手軽に成果が得られるが、土地は痩せていくため、本来の農業のサイクルを取り戻すことが重要と考えている。その上で、おいしい作物を作りたい。
- 耕作放棄地の隣地では病害虫の発生等、周辺の管理された畑への影響が懸念される。リサイクル堆肥の工場周辺でも耕作放棄地は多く存在し、耕作放棄地の再生に着手したいと考えていた。一般の農家では一度荒廃した農地を復元させるのは難しいが、業務でも使用している重機を使用することで、効率的に作業ができた。更に、品質の高い堆肥を使うことで、収穫量、品質とも高い小麦を作ることができた。
- 最初は自社で研究的に栽培を行った。大手スーパーと提携して、食品廃棄物の回収、作物の出荷等で協力している。現在、更に範囲を拡大して、アスパラガス、にら、にんにく等、多種類の野菜の栽培を行う予定である。

活動内容

- 廃棄物には様々な種類があるが、自社で完結できるような事業体制を目指した。リサイクル先として多様な利用先を確保することで、現在入荷している廃棄物のうち83%程度を自社グループ内で資源化している。リサイクル堆肥にも、一般的に焼却処分されている草を用いることで、肥料成分が過剰になることを抑制し、高品質の堆肥を作ることができた。
- フロンの無害化装置の導入や、紙幣のシュレッダーによる処理など、他社が手掛けていない新しい分野に、先行的に着手してきた歴史がある。
- 他社では取り扱いが少ない農業用ビニールの回収も行っている。リサイクル堆肥の販売を進める上でも、このようなJAや農家とのつながりは重要であった。
- 回収した木や枝をチップにし、炭化する装置も導入している。リサイクル堆肥と併せて土壌改良に使用することがある。
- 学校で発生する機密書類を廃棄する事業も行っている。このため、学校関係とのつながりもある。

活動の効果と課題

- リサイクル堆肥の品質が高いという自負はあるが、農家の方々は新しいものに手を付けるまでに時間がかかる。自社で栽培をし、その効果が見えてきたことで、徐々に周辺農家にも品質の高さが理解されてきており、リサイクル堆肥が使われている例やリピートオーダーも増えてきている。
- これまでは産業廃棄物が中心であったが、学校給食やホテル、レストランなどからの一般廃棄物である食品廃棄物の回収も増えている。
- 更にリサイクル堆肥の品質を向上するために研究を進めている。今後は、ハウス内でも使用できるリサイクル堆肥を開発している。事業を拡大するためには、売る先を確保することが重要と考えている。

将来の展望

- 農業法人である株式会社新潟不二A.B.を設立した。新潟不二A.B.の事業内容は農産物の生産、農業関連施設の維持管理など、農業の栽培から出荷、販売まで幅が広い。この中で、耕作放棄地の復元にも取り組んでいきたい。
- 新潟不二A.B.は認定農業者となり、これまでに約8.6万m²の耕作放棄地に対し耕作を行っている。来年には10万m²まで規模を拡大させる見込みである。
- 現在は、農作物の栽培については研究の段階であるが、将来的には農業による収入も拡大し、事業として成立することを目指したい。この先5年から10年は努力を続ける必要がある。持続的な開発を続けるためにも、本社が安定していることが重要と考えている。

その他の活動

- 主に小学校などから、環境教育のための施設の見学を受け入れている。年間で5件程度は施設の見学に来ており、従業員が説明を行う。
- 学校のほかには、企業の新人研修として行う環境教育を支援している。
- 土壌改良について共同で研究した大学と協力し、福島県の放射性セシウムを含んだ農地で、一般廃棄物の枝と草を副資材とした草木堆肥による農作物の放射性セシウム吸収抑制効果について研究を行い、一定の成果を上げている。
- 同様に大学と共同で、竹のチップを用いて放射性物質を吸着する研究も福島県内の中山間地

域で進めている。竹をチップにして袋詰めし、森林に敷き詰めることで、微生物の作用によって土壌中のセシウムを吸着する効果が期待されている。現在も研究は進行中であるが、半年ほどの設置後に回収した結果、効果があったようだと速報を受けている。



図1：食品廃棄物、廃棄された草葉によるリサイクル堆肥



図2：リサイクル堆肥を出荷するための袋詰め



図 3 : 市内の耕作放棄地



図 4 : リサイクル堆肥により再生された耕作地 (小麦畑)

3) 株式会社ケー・イー・シー

■概要

No	本社所在地	従業員規模	最も効果的であった地域社会貢献活動の内容	
			キーワード	概要
9	中部	50～99	排熱利用	自社工場からの排熱を回収し、隣接する温泉施設へ熱供給を実施している。

■日時

平成 28 年 3 月 14 日（月） 16:00-17:00

■場所

株式会社ケー・イー・シー（以下「KEC」）

■主なコメント

経緯

- 隣接する温泉施設から温水（シャワー・カラン等）の加温のために排熱を利用させてもらえないかという申し入れがあり、平成 21 年から蒸気の供給を開始した。
 - 重油の価格が当時高騰していたことが背景として存在する。
 - 以前にも同様の申し入れがあったが、KEC の工場の稼働スケジュールに影響の出る内容だったために断っていた。現在の契約内容では、KEC 側に負担となる条件は特に無い。
- 配管の設計や設置は KEC 側で行った。配管は小川（用水路）をまたぐために、設計、申請の際にはそのための対応が必要であった。
- 蒸気は 1t 当たりいくら、として温泉施設へ販売している。当初予定していた金額は回収できているとの認識である。

活動内容

- 廃棄物処理工場で発生した余剰蒸気を、隣接する温泉施設へ配管を通して供給している。供給された蒸気はボイラー室に新設した熱交換器に送られ、温水の加温に利用されている。
- KEC の工場の余剰蒸気は、KEC 施設内で有効利用(発電・濃縮機熱源等)が行われている。隣接の温泉施設への蒸気供給は KEC 内での有効利用後の残余であり、温泉施設で利用されている余剰蒸気は KEC 工場が発生した蒸気全体の数%程度である。

活動の効果と課題

- 温泉施設の燃料費の削減に貢献できているとの認識である。
- 隣接する温泉は長く営業されており、オープン当初は広域的な集客を想定したスーパー銭湯であった。現状では、広域的な集客は少なく、地域住民の憩いの場のような雰囲気である。KEC の社員も利用しており、良好な関係が維持されている。

将来の展望

- KEC としては、地域貢献として今後も継続していきたいと考えている。

- もし、隣接の温泉施設が大規模な設備更新等をする場合には、基本的には KEC の操業に支障がない範囲で、蒸気供給を継続することを検討する予定である。

その他の活動

- 地元の清掃活動を年に 10 回行っている。
- 埋立処分場の跡地にソーラーパネルを敷設し、売電している。
 - 処分場は埋立て後も浸出水の処理などに経費がかかるため、その経費をカバーするための収益事業として有効である。
 - ソーラーパネル設置場所は高台になっているため、津波の際の避難場所として地元住民様より要望されている。
- 平成 27 年度に三重県キッズ ISO14000 の活動として小学校での環境教育に協力している。
- 海外展開については、ここ 5 年程度の間でそのような動きが活発になっていることは認識している。主に大手の事業者による展開が中心である。海外展開は、リスクが大きく、しかも短期間に成果が出るものでもない。中小規模の事業者が単独で展開することは難しい。同一国内で同業者間でのパイの取り合いにならず、連携して展開することも重要と考えている。
- 廃棄物の排出元から、リサイクル率を上げてほしいという要望は増えている。しかしリサイクルは埋立処分よりもコストが高くなる認識を得る点に苦勞する実情がある。



図 1 : KEC の廃棄物処理施設



図 2 : KEC から温泉施設へ蒸気を供給する配管



図 3 : 温泉施設ボイラー室（熱交換器設置後）



図4：温泉施設ボイラー室（熱交換器設置前）

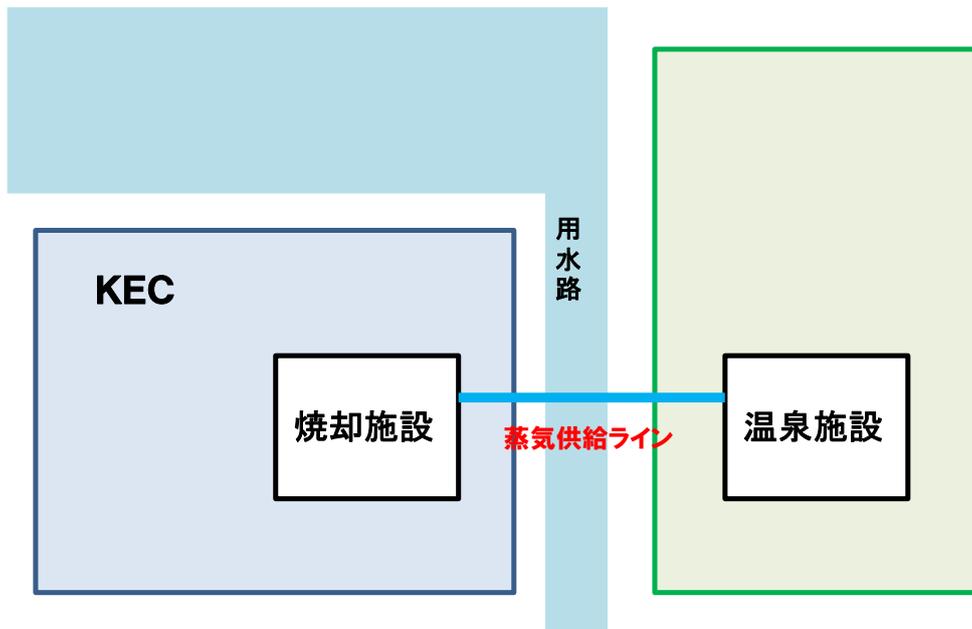


図5：KECと温泉施設の位置関係

4) 北清企業株式会社

■概要

No	本社所在地	従業員規模	最も効果的であった地域社会貢献活動の内容	
			キーワード	概要
11	北海道・東北	100～	障がい者雇用	インターンシップでの地元高校生の受入を行い、そのほとんどが当社に就職していただいております。また、環境月間には本社周辺のゴミ拾いを全社員で行い管理組合との関係をよりよくたもつことができています。また、中間処理施設での前選別作業において障がい者を雇用している事で、28年1月札幌商工会議所CSR企業表彰を受けました。(第1回)

■日時

平成28年3月17日(木) 10:00-11:00

■場所

北清企業株式会社(以下「北清企業」)

■主なコメント

【高校生へのインターンシップについて】

経緯

- 北海道全域で、高卒の就職率が伸び悩んでいる状況である。就職率の改善を期待して地元の高校からアプローチがあり、5年程前からインターンシップを実施することとなった。
 - 社長が地元の高校の学校評価委員会と関わりがあるところから、話を受けた。

活動内容

- 地元の高校の2年生を、インターンシップとして受け入れている。これまで毎年1校(同じ高校)から2～3名を受け入れている。
- インターンシップは3日間で行われており、概ね以下のような内容である。廃棄物の回収～処理～処分～処分跡地利用とストーリー的にも高校生に分かりやすい内容になっていると考えている。
 - 1日目：一般ごみの回収車両に同行
 - 2日目：産業廃棄物の回収車両に同行
 - 3日目：処分場跡地の見学
- 高校生はインターンシップの結果を報告書の形でまとめている。
- 役所の仕事とも関連するため、関係各所への許可も取って実施している。
- インターンシップは市内で様々な企業が行っているが、廃棄物処理業者は北清企業のみである。

活動の効果と課題

- インターンシップに訪れた高校生は、ほぼ全員北清企業へ就職している。これまで入社しなかった学生は1人だけと記憶している。
 - これまでは中途採用者がほとんどであったが、インターンシップがきっかけとなり新卒

採用を積極的に行うようになった。来年度には大卒の新入社員も入社する。

- 初年度は周囲も気を使っている雰囲気があったが、現在は社員、新人ともに馴染んできている。
- 廃棄物の回収では回収車内などで1日中同じ人間と2人組になるため、人間関係が良好であることが重要である。回収車の運転手は50代のベテランが多く年齢差があるが、この部分でも、高卒の新入社員は上手くいっているように見える。
- 年数を重ねることで、北清企業へのインターンシップに向く人材のイメージを学校側も持てているようである。そのため、スムーズな実施ができています。

将来の展望

- 来年度は、近隣の複数の高校に声をかけ、インターンシップを受け入れる予定である。
- 入社した高校生は非常によくやってくれていると認識している。今後も継続していきたい。

【清掃活動について】

経緯

- 40周年事業として、継続できる取り組みを作りたいといったことがきっかけとなっている。北清企業は丘珠鉄工団地の組合に所属しており、日ごろお世話になっているという意識から組合への貢献活動として実施した。

活動内容

- 毎年6月に全社のイベントとして清掃活動を実施している。今年度で4回目である。
- 業務終了後の15時頃から、1時間程度をかけて団地全体を回ってごみ拾いを行っている。
- ゲーム的な要素を取り入れたり、ごみ拾いの後にはバーベキューを行うなど、参加する社員も楽しめるようなイベントにしている。

活動の効果と課題

- 清掃活動実施時には組合長から差し入れをいただいている。近隣との良好な関係につながっているのではないかと。

将来の展望

- 今後も継続していきたい。

【障害者雇用について】

経緯

- 北清企業は平成19年から石膏ボードの白線ラインパウダーへのリサイクル事業を行っている。その際の前選別処理の作業員として、障害者を雇用している。
 - 石膏ボードはこれまで廃棄物として処理されるか、メーカーでリサイクルされてきた。しかしメーカーリサイクルは異物除去の条件が厳しく、うまくいっていない現状であった。
 - 分別機を協力会社と開発し、リサイクル製品として白線ラインパウダーを製品化した。
 - 協力会社に影響を受け、障害者雇用を開始した背景もある。

活動内容

- 障害者雇用の仲介する福祉法人経由で、週 5 日、障害者 6 名と指導員 1 名を雇用している。
 - 障害者従業員は、石膏ボードの前選別作業の一部を担当している。
 - 当初は 6 名のメンバーの一部が入れ替わっていたが、現在はほぼ固定のメンバーとなっている。
 - 作業スペースの関係上、6 名が適切な人数と考えている。

活動の効果と課題

- 平成 28 年 1 月に、第 1 回札幌商工会議所 CSR 企業表彰を受けている。
- 札幌建設業協会との共同の取り組みとして、白線ラインパウダーを軟式野球連盟に寄贈することが決まっている。
- 人件費の軽減につながっているが、情報発信がメインである。

将来の展望

- スペースの関係上、人数の増加は難しいが、今後も継続していく予定である。

その他の活動

- さぼーとほっと基金として、北清企業で製造している BDF を使うことで削減される CO₂ 排出量に応じた寄付を行っている。
- 北清企業で行われているような取り組みが、札幌、北海道で閉じるのではなく、全国に広がるとよいのではないかと考えている。

5) 環境開発工業株式会社

■概要

No	本社所在地	従業員規模	最も効果的であった地域社会貢献活動の内容	
			キーワード	概要
12	北海道・東北	100～	廃油処理事業から森づくりへの寄付	昨年より公益財団法人北海道環境財団と共に「森とアースへのECO-プロジェクト」を立ち上げ、ご賛同いただいた7社様の「使用済み廃油」を1ℓ＝1円に換算し、「アースポイント」として弊社から環境財団に寄付し、その寄付金は3市町の「森づくり」にお役立ていただきました。

■日時

平成28年3月16日（水）16:00-17:00

■場所

環境開発工業株式会社（以下「環境開発工業」）

■主なコメント

経緯

- 環境開発工業（北広島市）は北海道内の工業用廃油リサイクル業大手であり、主に自動車整備工場からの使用済みエンジンオイルを回収・精製し、燃料用再生重油として販売している。3年ほど前に、環境開発工業の事業が順調に推移する中で、社会貢献活動に取り組むことを検討した。
- 環境開発工業の前社長が北海道環境財団（札幌市）の専務理事と面識があったことから、何らかの社会貢献活動に取り組みたい旨を環境開発工業側から相談した。
- 北海道環境財団から植林を行っている自治体への寄付の提案を受け、「森とアースへのECO-プロジェクト」として取り組むことになった。
 - 北海道は建築資材等としての木材の需要が高く、林業のためには植林を行う必要がある。しかし植林は植えて終わりではなく、その後の維持管理を含めて継続的に予算が必要になる。そのための事業費が十分とは言えない現状がある。
 - プロジェクトの内容は、基本的には北海道環境財団側で検討した。
- 道内の13自治体と順次連携する予定になっている。初年度の平成27年度は、3自治体（石狩市、下川町、津別町）とのプロジェクトである。

活動内容

- 「森とアースへのECO-プロジェクト」は、環境開発工業と北海道環境財団が始めた新しい事業である。
 - 寄付事業者（環境開発工業）とその顧客企業が共同で取り組むプロジェクトである。
 - 森林育成、地球温暖化対策、地場産業支援が目的である。
- プロジェクトの仕組みは以下の通りである（図1を参照）。
 - 顧客企業から委託された廃油処理の受注量に応じ、ポイントを積算する。積算されたポイントに応じて、環境開発工業が北海道環境財団へ寄付を行う（廃油1リットル当たり1円）。
 - 寄付金は、北海道環境財団を通じて植林を行っている自治体の助成に利用される。

- 自治体は実施報告書の作成および実施報告を行うとともに、北海道環境財団、環境開発工業を通じて、実施報告書および顧客企業へ地場産品を提供する。
- 平成 27 年度は自動車ディーラーなど 7 社の顧客企業が賛同企業となっている。エコロジー活動に理解のある企業を中心に協力の依頼を行い、依頼した全ての企業に賛同をいただいている。
- 環境開発工業が自主的に行っている寄付ではなく、廃油受注量に応じた寄付とすることで、「賛同企業からの寄付」という形になっている。
 - ただし、賛同企業への処理費用にポイント分を加算しているといったことはなく、賛同企業側で支払う経費は特に発生しない。

活動の効果と課題

- 植林事業の支援という形で地域貢献になっていることはもちろんであるが、「環境保全活動に関わっている」という部分で顧客企業側からも満足感を得られていると認識している。
 - 賛同企業となることで、賛同企業側もエコアクションへの取り組みとしてアピールすることができている。
 - 純粋に、社会貢献につながっているということで満足いただいている部分もあるだろう。
- 環境開発工業にとっては、本プロジェクトを通じて、環境に優しい廃油リサイクル事業を PR できる。

将来の展望

- 平成 28 年度にプロジェクトの 2 年目が実施される予定である。
- 近年の原油価格の低下に伴い、重油の取引価格が低下傾向である。本プロジェクトが今後も順調に継続していけるかは原油価格に左右される部分もあるが、できる限り継続していく予定である。
- 北海道環境財団との新規プロジェクトについても、今後検討していきたい。

その他の活動

- OA 機器のリサイクルで障害者雇用を行っている。
 - 手で解体することで、ほぼ 100%のリサイクルを実現している。
 - 人手が足りなくなったことが障害者雇用の一因になっている。
 - 4 名を直接雇用、30 名程度を福祉施設からの派遣のようなかたちで雇用している。福祉施設からの障害者従業員 4 名につき 1 名の指導員が付いている。指導員を介して業務の指示ができる体制は、障害者雇用を円滑に実施していく上で重要な点である。
 - 何かを製造することとは違い、解体作業であれば処理後の物品の品質は厳しく要求されない。また適度に複雑な作業であることは、従事内容として適していると考えられる。
- 社内では、社会貢献も含めた様々なアイデア出しのための意見交換を行う土壌ができていると認識している。
 - アイデアのベースは「顧客の要望にいかに応えていくか」というところだと考えている。その意味で営業部は顧客と話す機会も多く、アイデアにつながることも多いのではないかと。
- 環境開発工業は廃油処理からスタートしているが、現在は廃油処理以外にも OA 機器のリサイクル、オイルエレメントのリサイクル、消火器のリサイクル、RPF の製造、環境に関する行政への報告書代行作成サービスなど、幅広く事業を展開している。また、顧客からは環境

開発工業の事業にない内容について、相談を受けることがあり、他社とアライアンスを組むなど、ワンストップサービスを展開している。このような事業展開の背景にも、顧客の要望へ対応したいという意識の徹底があるものと考えている。

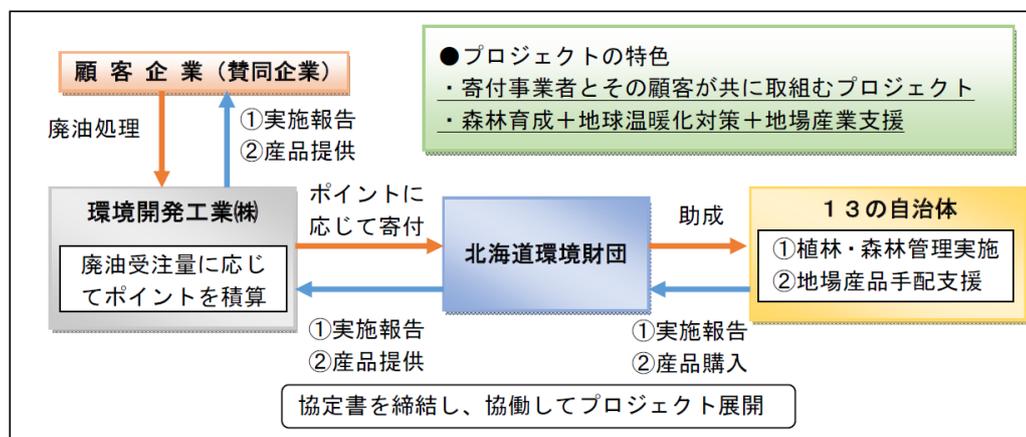


図1：森とアースへのECO-プロジェクトの概要
 （北海道環境財団プレスリリース（平成27年9月7日）より抜粋）



図2：廃油処理施設（遠心分離機）

6.1.5 事業者の持続的な地域社会貢献活動に向けた方策検討

アンケート調査結果より、事業者における地域社会貢献の取組の現状と課題は以下のようにまとめることができる。

総じて事業者の地域社会貢献に関する意識は高く、実施経験も相当あるものの、その取組には以下の課題がある。

多様性に乏しい取組内容と効果

- ・ 総じて地域社会貢献の取組内容の多様性に乏しい。現状では自社工場を地域の社会教育の場として公開する取組に偏向している。企業規模が大きいほどこの傾向が顕著であり、逆に企業規模が小さな事業者では、相対的に取組内容に多様性がある。
- ・ 地域社会貢献の効果の多くは環境保全であり、効果の面でも多様性に乏しい（自社工場を地域に公開する取組は、多くの場合環境学習の場として実施されている）。特に、新しいビジネス・産業創出につながった、あるいは雇用創出につながったという効果は非常に少ない。
- ・ 企業イメージ向上や地域からの信頼獲得といった効果は大きいものの、それらに比して地域の企業・行政・住民とのネットワーク構築にまでは発展している例は少ない。

地域のまちづくりに関連したより効果的な取組内容の模索

- ・ 取組の課題としては、多くの事業者が不十分な社内体制やコスト負担をあげているが、「その他」の課題として、費用対効果の高い取組の模索が課題であるとしている事業者も多い。
- ・ 地域社会貢献活動に持続的な取組むために必要な支援としては、自治体の具体的なまちづくり活動、まちづくりに関する地域のニーズ及び課題に関する情報共有を求めている。
- ・ 自社の有する資源を活用するという視点からは、自社工場の公開などは費用対効果の高い取組といえる。一方で、事業者は、地域のまちづくりニーズなどを的確に捉えて、より効果的で特徴のある取組を模索している。

ヒアリング調査結果より、特徴的な取組の実施に至った鍵となる要因は以下のようにまとめられる。

企業トップの高い意識と実行力

- ・ リバイブ株式会社は、循環産業の社会的地位向上に向けて、自らが地域の循環型社会ビジョン（環境コミュニティ構想）を打ち出している。企業トップの構想により、循環産業がまちづくりにおいて重要な機能を担う産業であることをアピールする効果があり、実際にそうした構想実現に向けたプロジェクトを推進している。

地域における多様な主体とのネットワークの活用

- ・ 北清企業株式会社は、地域の高校のPTAと関わりがあったことが、高校生へのインターシップ受入れ事業展開の契機となっている。また、環境開発工業株式会社は、北海道環境財団との連携により特徴のある取組の企画・実施へと展開している。
- ・ リバイブ株式会社は、地域のNPOや農業者、企業等との連携により、特徴のある食品残さのリサイクル事業を展開している。

自社の保有する資源の有効活用

- ・ 株式会社ケー・イー・シーは、自社の工場から発生する余剰蒸気を隣接する温泉施設へ供給する取組みを展開。株式会社不二産業は、自社が有する食品リサイクル技術や重機を活用して、耕作放棄地の再生に取り組んでいる。

以上の調査結果を踏まえて、今後、事業者がより効果的な地域社会貢献活動に取り組むための方策案を以下のように整理した。

まちづくりに関する自治体の活動、地域のニーズ及び課題に関する情報共有

- ・ より効果的な地域社会貢献を進める上で、事業者はまちづくりに関する自治体の活動情報や、地域のニーズや課題に関する情報共有を求めている。自治体のホームページや各種資料や報告書などで関連情報を入手することは既に実施されていることから、地域の事業者組織が独自に、まちづくりと産業廃棄物処理業に関するセミナーを開催するなど、地域社会への発信力のある形で情報交流を進める取組が必要である。

まちづくりの重要なインフラとしての廃棄物処理業の位置づけ

- ・ 地域社会貢献の取組やその効果の多様性を向上させるためには、廃棄物処理業がまちづくりにおいて重要なインフラであるという点について普及を進めていく必要がある。自治体行政内でも関連部署間の連携はもとより、地域内の事業者組織が率先して、様々な主体の参加によるまちづくり企画会議やづくりイベントなどに参画し、廃棄物処理業としての役割や可能性について議論をしていくことが必要である。

多様な主体との交流の機会創出

- ・ 特徴のある取組を展開している事業者は、地域コミュニティやNPOなど多様な主体との交流の中から発想し事業化を果たしている。そうした事業者は、地域の多様な主体との交流を通じて、結果的により的確にまちづくりに関するニーズを捉えることができたものと考えられ、事業化においてもそうした交流の成果が活かされている。したがって、地域内においてそうしたネットワーク形成につながる交流の機会を創出していくことも必要である。

大規模な事業者による先導的な取組の推進

- ・ アンケート調査結果では、地域社会貢献の取組内容が自社の工場を公開するという取組に偏向し多様性に乏しいという傾向が明らかになった。この傾向は、大規模な事業者においてより強い。自社の資源を活用するという点で合理的な取組ではあるが、企業規模の大きな事業者こそ地域内の多様な主体と連携して、より効果的で特徴のある取組を展開していくことが求められる。
- ・ 一方で、規模の小さな事業者は、自社工場の公開という取組への偏向は相対的に少なく、取組の多様性がある。したがって、地域内で大規模な事業者と小規模な事業者が連携した体制で、より効果的な地域社会貢献活動を展開することも考えられる。

7. 産業廃棄物処理業振興ビジョン（仮称）の骨子の作成

上記（１）～（６）の調査検討結果及び環境省において別途実施している産業廃棄物処理業の振興に係る調査結果を踏まえ、産業廃棄物処理業を振興していくためのビジョン（産業廃棄物処理業振興ビジョン（仮称）、以下「ビジョン」という）の骨子を作成する。

7.1 有識者等との意見交換の実施

ビジョンの骨子の検討にあたっては、有識者、産廃処理業界におけるキーパーソンとの意見交換を行い、産業廃棄物処理業に係る課題、課題への対応方策、産業廃棄物処理業の振興ビジョンの方向性等に関する議論を行った。

7.1.1 意見交換の対象者

ビジョンの骨子検討に向けて、下記の方々との意見交換を実施した。

<意見交換の対象者>

- ・ 産業廃棄物の処理業界の動向、実態等に詳しい有識者（学識経験者等）
 - 経営コンサル的側面の専門家
 - 新規事業展開の専門家 等
- ・ 産業廃棄物処理業界の代表的企業（キーパーソン）
 - 動脈産業から静脈展開を図った大手企業
 - 産業廃棄物処理業界の代表的企業
 - 産業廃棄物処理業界における上場企業
 - リサイクル関連産業から廃棄物処理業界への展開を図った大手企業 等

7.1.2 意見交換の具体的項目

有識者や代表的キーパーソンとの意見交換の具体的項目は、以下の通りである。

<意見交換の具体的項目>

- ・ 産業廃棄物処理業を取り巻く課題と対応方策
 - 事業環境面（市場等）での課題
 - ◇ 対象となる廃棄物量、市場規模 等
 - 企業としての経営・事業展開上の課題
 - ◇ 適正な競争環境、企業規模の限界 等
 - 法制度面の課題
 - ◇ 廃棄物処理法：産廃と一廃の区分、業許可、施設許可 等
- ・ 産廃業の振興の方向性
 - ①ネットワーク化・協業化、②高度化、③国際化、④低炭素化 等

- 事業環境整備
 - ◇ 廃棄物処理法（規制法）の改正(緩和)と振興法(支援策)の整備 等
- ・ 産廃業振興ビジョンの位置づけ、具体的内容等
 - 産業廃棄物処理業としての企業の経営改善
 - ◇ 財務状況の改善、経営体質の強化等
 - 高付加価値産業への転換
 - ◇ リサイクル技術の高度化、人材育成
 - 海外展開の促進
 - ◇ 海外市場展開の進め方、課題
 - 地域社会への貢献
 - 優良化認定制度の活用（高度化）
 - 産業振興のための支援策
 - 人材育成・教育のための支援策 等
- ・ 産廃業振興ビジョンの策定の進め方
 - 誰が（主体・体制）、どのような立場・内容・目的(目標)で、どのように策定するのが、産廃業の振興を図る上で有益か、適切か？
- ・ 産廃業振興ビジョンの構成イメージ(案)について 等

7.1.3 意見交換の実施方法

有識者や代表的キーパーソンとの意見交換は以下の方法で実施した。

<意見交換の実施方法>

- ・ 実施時期：平成 28 年 2 月~3 月
- ・ 実施方法：個別訪問ヒアリング方式
- ・ 実施時間：2 時間~3 時間

7.2 ビジョンの骨子（論点）について

7.1 に示した有識者、産廃処理業界におけるキーパーソンとの意見交換（産業廃棄物処理業に係る課題、課題への対応方策、産業廃棄物処理業の振興ビジョンの方向性等に関する議論）を踏まえ、「産業廃棄物処理業振興ビジョン（仮称）」の骨子（検討すべき論点とそれに対する考え方、具体方策等）について、①ビジョン策定に係る基本的な考え方、②産業廃棄物処理業の振興の方向性、③産業廃棄物処理業の振興に係る具体的方策、の観点からとりまとめた。また、本業務の調査結果を踏まえ、各調査項目に係る検討課題を整理した。

7.2.1 ビジョン策定に係る基本的な考え方

有識者や産廃業界のキーパーソンからは、具体方策の提案等の前に、このビジョンに係わる基本的な考え方について多くの指摘がなされた。

産業廃棄物処理業振興ビジョンの位置づけ、策定の目的・目標等の論点に係る指摘としては、以下のような点が挙げられる。

(1) ビジョンの位置づけ

- ・ 誰のための、何を目的としたビジョンか？
 - ①海外展開を考えているような業界のトップランナーを対象としたビジョンか。焼却炉を作るプラントメーカー等の海外展開を支援し、日本の環境産業を大きくするためのものか。②一部の中堅どころで能力のある優良な中小企業を対象としたビジョンか。地元（都道府県）のトップを大きくすることか。③すべての処理業者を、義務教育的に同じレベルで底上げするものか。
 - 振興する対象となる産廃業をどうとらえるか。底上げなのか、いい方を伸ばすのか。誰に焦点を合わせてビジョンを作るのか。国が作るビジョンであれば、底上げでみんなが伸びるというものが適当かもしれないが、良い事業者を伸ばして、悪い事業者を切っていくのが望ましい。
 - どのようなレベルの事業者を対象としたビジョンなのか。全国制覇しようとしているような大手の事業者には、ビジョンは必要ではないのではないか。
 - 国は、産廃業界のビジョンを作ることによって、どういう業界にしたいと考えているのか。どういう業界にするべきと考えているのか。ビジョン策定にあたっては、そうした視点での議論を先ずきちんとすることが重要。
 - 何のための、誰のためのビジョンなのか等、業界のあるべき論を先ず議論、検討をすべきである。現状課題への対応策として細かい施策の色々と積み上げを考えるのではなく、ゴール、着地点に対する議論を行い、目標を定めて、それに対する必要な施策を検討していくべき。
- ・ 対象とする産廃業界の範囲（定義）をどのように捉えるべきか？

- 容器包装リサイクル、家電リサイクル、自動車リサイクル、建設リサイクル等の個別リサイクル法が制定されたことにより、リサイクルを進める上で、廃棄物処理法上の中間処理も必要となった。策定するビジョンが対象とする産業（業界）は、リサイクル事業と廃棄物処理事業が合体・融合した静脈産業としての目線でとらえるべき。双方の業界がお互いを取り込みつつ両者を兼ねるようになってきており、大手企業は、リサイクル産業と廃棄物処理業が融合した総合リサイクル産業として成長してきている。
- 廃棄物には、「分ける人」、「運ぶ人」、「焼く人」（中間処理）、「埋める人」がいる。分ける人には、リユース関連も含む。運ぶ人には、運搬の範囲の人（エリアは小）、物流の範囲（エリアは大）の人がいる。
- セメント業界、高炉業界、電炉業界、精錬業界等の動脈産業から静脈産業に参入し産廃処理に関与している事業者もいる。
- 産廃業界は 5 兆円市場というが、現状は業界がまとまっていない。また、産廃業界では、今年 10 億円の売上だったがヒット商品が出て（バカ売れして）来年 1,000 億円の売上に急成長するような業界ではない。さらに、ドラッグストアの業界（5.6 兆円市場）は大手企業の数社で売上の 60%程度（3 兆 4,000 億円程度）を占めるが、それに比べ、産廃業界（約 11,000 社で 5 兆円市場）は、産廃専業の上位 10 社で 3%程度（1500 億円程度）の業界である。そうした業界であることを前提としたビジョン、戦略等を考えていかないとならない。

(2) ビジョン策定の基本的な考え方

- ・ ビジョンは、どのようなスタンスで検討、策定すべきか？
 - 環境政策の動向等がある中、国としての基本的な方向性がまずあって、その中で、産業廃棄物処理業界はこうあるべきといったビジョンが必要。優良認定事業の次の政策を考える程度のレベルでビジョンを描いては意味がない。
 - 産廃業界を振興することで、資源循環が進み、国民の生活環境が保全されないとならない。廃棄物政策、資源循環政策、国民の生活環境保全に向けた役回りとして産廃業界はどのようなプレーヤーであるべきかを考える必要がある。
 - 重要なことは、30 年後の EU やアメリカの動向がある中で、日本は何を目指すべきなのか。そうした中で、産廃業界には、何をさせるか考えていく必要がある。
 - ビジョンを作るに当たっては、2030 年、2050 年の環境政策（資源政策・廃棄物政策）の中で、産廃業界に何をさせるのかを考えないとならない。昨年 12 月に EU の新しい政策パッケージが出されたが、まさにこのタイミングで、30 年後の産廃業界が何を担うのかを考える必要がある。セメント、鉄鋼、製紙等の動脈はほっといてもビジョンをつくる。
 - サーキュラーエコノミー（Circular Economy）、リソースエフィシェンシー

(Resources Efficiency)、低炭素化の3つを大前提として、資源の国際循環が進む中で日本の競争力を高めながら、ごみゼロではなく埋立の最小化に向けて、何をしていくべきか、産廃業界には何を担わせるべきか、産廃業界は何ができるのかを考える必要がある。

- 我が国の廃棄物政策、資源政策は2050年の時点でどうなるのか？このビジョンは何年時点でのビジョンか。10年後、20年後の見直しがあり、最終的に2050年で埋立をゼロにすべきではないか。

・ どのような内容のビジョンとすべきか？

- 2000年に制定された循環型社会形成基本法が資源・廃棄物を取り巻く社会・業界の流れを大きく変えた。国として循環型社会を作るというと取組であるが、そのためには、動脈と静脈の融合（静脈のメジャー化）が必要であり、今回のビジョンは静脈産業のメジャー化を目指した内容のビジョンとすべきではないか。
- 国としても循環型社会を構築するために、リサイクル業と廃棄物処理業が融合された静脈産業を育てるべき。環境に与える負荷を最小化し、資源を最大限利用できる会社（企業）を作る取り組みを推進すべきである。
- ビジョンのタイトル自体が、目標や考え方を語るようにすべきである。

(3) ビジョンの在り方

・ どのようなビジョンが求められているのか？期待されているのか？

- 産廃業界の拡大・活性化の障壁となっている廃棄物処理法（規制法）の改正（規制緩和）に資する考え方を整理するとともに、一方で、業界の活性化を支援する振興法（促進法）の整備に向けたビジョンであるべき。
- 社会的に本当に必要なこと（求められていること）は、産廃（廃棄物）の処理がなくなること。全てが資源化されることをめざすべき。そうした中、産廃・一廃の業界を振興するのが良いのか、実は疑問な面がある。廃棄物はそもそも排出事業者が処理責任の下で自ら処理するもの。但し、現実には処理をするために産廃業界にアウトソーシングをしている。そうした産廃業界の振興（規模の拡大等）を図るビジョンであるべきなのか。
- ビジョンを作ること自体が目的化してはいけない。ビジョンを作ってそれに対する補助金を国から得ることを目的とするようでは意味がない。誰しもそうしたビジョンができることに興味はない。むしろ、何が緩和されるのか、5~10年後、20年後のビジネス環境はどうなるのか。そうしたことが示されたビジョンに関心がある。

7.2.2 産業廃棄物処理業の振興の方向性と具体的方策

産業廃棄物処理業を取り巻く市場環境、事業環境、課題等を踏まえた中で、産業の振興、活性化の方向性・ポイントと振興、活性化に向けた具体的方策や取組に関する指摘としては、以下のような点が挙げられえる。

(1) 連携・協業・ネットワーク化の推進と加速する環境の整備

- ・ 静脈産業は未成熟であり、動脈産業との融合等によりメジャー化するには、動脈に見合ったメジャーになる必要がある。また、業界が社会のインフラとなるには、今の企業規模では社会インフラとはなりえない。海外に展開したくても今の財務体制（売上、財務的余裕のなさ）では海外展開は出来ない。少なくとも売上規模で、1,000~2,000 億円は必要。一つの地方経済ブロックにこの規模の会社が少なくとも一つは必要であるが、そうした連携・協業・ネットワーク化が加速するような国による事業環境整備が必要。
 - 事業規模が拡大することで、金融機関や鉄・非鉄の大手素材メーカーとも対等に交渉できるようになる。
- ・ 具体的に、地域エリアや取扱分野の中でのチャンピオン企業との連携（業務提携）を進めており、各々の企業が生き残りを図れるよう取り組んでいるが、廃棄物処理法の過剰規制により自由度が損なわれている。
 - 現在の廃棄物処理法では、役員が法に抵触することに係わった場合（廃棄物処理業に関係のない交通事故の人身で刑罰を受けても）、すぐに許認可が取消しとなる。役員の兼任はリスクを拡大するだけである。
 - 尚、連携を連携強化の方策として、各社の経営者会議の実施はもちろんであるが、分野別（営業、情報システム、管理（ルール化）等）の担当者会議を実施している。2か月に1回、それぞれの会社で拠点を変えて実施。同業他社でも他社を見学できる。尚、業務提携している会社・事業所は、全て同じ情報システムで管理されている。
- ・ 現在、上場企業と非上場企業が一緒になる時に、非上場企業の方が大きい場合、上場している小さな企業を隠れ蓑にした上場の回避のため、両社が合併するには、非上場企業が上場するか、上場企業が上場を撤廃する必要がある。これは、事業統合・メジャー化を進める上で障害となる余分な規制であり、個別に審査するよう対応が求められる。日本国内の静脈産業にメジャーな企業を育てるためには、一律に制度を適用するのではなく、各立場での理解と協力（柔軟な対応）が必要である。
- ・ ホールディング化（資本提携）して一つの会社を作り、地域（エリア）毎に事業会社を設立する展開を考えている。尚、エリアごとに別々の事業会社を作るのは、廃棄物処理法上の産廃の許可の問題からである。あるエリアで新規に事業展開すると、そこで新しく許可を取る必要があるが、地場に根付いている企業なら許可を得やすい。

(2) 産廃事業を拡大しやすい事業環境の整備

- ・ 策定するビジョンの方向性としては、業界を拓げやすい、事業を拡大しやすい事業環境を創出する国による政策展開が求められる。
 - 但し、ハードルを下げるのではなく、ハードルを上げてクリアできた企業に対して、より事業を拡大しやすくなるよう規制緩和を図るべきである。例えば、一般廃棄物焼却に関する PFI 事業等を展開する中で、一廃と産廃の垣根を取る等。
 - また、優良認定制度のハードルをもっともっと厳しくして、5~10 社程度の超優良認定企業を認定し、その企業には法制度面の規制緩和や優遇措置（インセンティブの付与）を図るべき。現在の優良認定制度は、気が付くとどこの企業も優良認定されており、横並び状態であり、意味をなしていない。
- ・ 業界が自由競争の中で成長し良くなっていくことが重要。どこでも自由競争ができる事業環境の整備が必要。

(3) 産廃処理事業を社会インフラ化する政策展開

- ・ 産廃施設をエネルギー供給拠点的な位置づけとするとともに、都市ごみ焼却施設という公共インフラを使って、産廃業界が過剰投資なく合理的に事業展開できるようにしていく必要がある。産廃業界に公共関与で出来たインフラの使用権を付与すべき。産廃業界としては、処理費を頂きながら処理を進める一方で、プラント（焼却施設）の使用料を支払うスキームである。
- ・ 尚、現在の都市ごみ施設における PFI は運転管理のみで、機械を動かすだけの人工提供の事業である。一番安く運転管理できるところが落札する「金額」で契約する仕組みの中で運用されている。他方、海外では「性能」で契約されており、性能が上がればその分を評価される契約である。そうしたインセンティブを付与した契約が可能となる展開が必要である。

(4) 動脈産業との連携促進に係る政策展開

- ・ 企業（産業）としての体質強化のためには、動脈側（素材産業等の資源・素材の受け手）を活かした静脈産業の活性化というスキームがますます重要になっている。

(5) 再委託禁止事項に係る規制緩和

- ・ 現状の廃棄物処理法の中では、「再委託」が禁止されているが、事業の効率化、社会的なメリットの拡大のため、「再委託」ができるような国による規制緩和が必要である。
 - 現状は、排出事業者、収集運搬業者、中間処理業者の間で、3 者契約を行うか、排出事業者と収集運搬業者、排出事業者と中間処理業者の間で直接契約を行う

必要がある。尚、中間処理業者以降（運搬、最終処分）は、排出事業者との直接契約はない。

- ある A 地区、B 地区に存在する業者Ⅰ、業者Ⅱが、双方の地区での収集運搬や中間処理を、お互いに融通し再委託により処理できれば（例えば、A 地区に関しては業者Ⅰがヘッドになり体制を構築できれば、また B 地区に関しては業者Ⅱがヘッドになる）、双方の収集運搬の回数や収集距離を削減でき、また、処理能力に応じた処理規模の調整等ができる等、双方の事業の効率化、及び、社会コストの低減が可能となる。
- ・ 再委託に係る規制緩和により、今以上に効率的な事業遂行体制(グループ化)の構築が可能となり、事業の集約化、社会コストの低減等が図れる。
- ・ 全国規模での大手の排出事業者からも、日本国内のどこでも同じレベルで廃棄物処理を行ってほしいとの意向がある。現在は、同じような事業をしているのに地域によって価格もまちまちである。再委託に係る規制緩和により同じレベルでのサービス提供が可能となる。
- ・ 小型家電リサイクルにおける認定事業のように（制度運用の柔軟性は高める必要があるが）、企業間連携による事業スキームが一定の認定枠の中で認定されることで、個々の事業者間の直接契約に係る縛りや一廃・産廃の業許可の領域を超えた事業展開が可能となるようなスキームの構築ができると良い。

(6) 許認可の早期化（規制緩和）

- ・ 現在、廃棄物処理施設を作るのには、5~7 年程度の長い年月（時間）がかかるが、5~7 年という年月がたてば、世の中の状況（事業環境）は大きく変化し、経営の方向性も変わってくる。産廃業界の振興を図るためには、エコタウンでもいいので、早期な対応が取れるようなスキーム構築が必要である。

(7) 事業系一廃の廃止、一廃・産廃の区分の見直し（国による制度の見直し）

- ・ 一廃には、事業系一廃（レストラン、事務所、スーパー、ラーメン屋等から排出される廃棄物）、家庭系一廃が存在するが、事業系一廃は地域によっては「産廃」として位置づけられて（扱われて）おり事業展開上の支障となっている。このカテゴリーを統一すべきであり、事業系一廃という枠組みを取り外し、「産廃」へ統一すべきと考える。
- ・ 産廃と一廃を統合することが重要。産廃と一廃の垣根がなくなり、例えば、産廃業者が 10 市町村を対象に 1 つのリサイクルセンターを整備して対応していくことで、税金の無駄はなくなる。こうした動きに反対するのは、一般廃棄物処理用のプラントメーカー。地域密着型の産廃業者が出現することとなる。

(8) 企業としての高度化・深堀化の推進

- ・ 高付加価値型産業への転換促進を図る必要があり、事業者としてリサイクル技術の高度化と人材育成が必要と考える。適正処理の基本は、破碎、焼却、埋立であるが、少なくとも焼却するならば、燃料化していくべきである。
- ・ これまでの成長は個人の能力に頼ったものであった。まだまだ組織だった動きまでは至っていない。更なる高度化、深堀化のためには、今後、組織的対応が可能となる体制構築、そのための人材育成、また事業計画の立案が必要と認識している。
- ・ これまでの教育は、廃棄物処理法の遵守（不法投棄はしない、適正処理を推進する）に向けた教育が OJT を通じて徒弟制度的に進められてきたが、これからは、部門横断的な教育の推進（組織的な対応）が必要。誰がやっても同じような結果が出せるようにならないといけない。
- ・ また、これまでは、焼却を行う場合、燃やすことを中心に考えていればよかった。これからは、熱・エネルギーとして回収し地域へ還元する等、どのように付加価値をつけていくかを考えないといけない。自分たちだけが儲かるのではなく、地域と互いに共存していくかが重要である。

(9) 国際化（海外展開）の推進に向けた国の支援・展開

- ・ 海外での事業展開は、本音で言うとなかなか難しい。賃金が日本の 1/3 程度で安いいため事業性が高いように見えるが、設備投資に関しては日本で事業を行うのと同じくらいの費用が必要（設備の持込に対する関税等）である。賃金が 1/3 ということは、物価自体が日本の 1/3 であり、利益が出ても日本の 1/3 の評価となり、設備投資の回収がなかなか進まない状況にある。海外展開を検討している段階（FS 検討段階）は MOE、JICA から支援を受け人件費が認められていたので良かったが、海外展開を図った後は、思ったほど日本国としての支援・協力がなく状況にあり事業環境は厳しい状況にある。
- ・ 欧州諸国では海外展開に際し、国レベルでの対応として当該国で調査を実施し、上水道、廃棄物等のインフラ全体に対する提案を行い、発注仕様書まで作りこんでいる。我が国でも海外展開を考えているなら、国が地元国に展開し、その国の廃掃法を整備し、その国の環境意識を高めることから始め（例えば、体温計の水銀が危ないことを認知させる）、必要であれば ODA でプラントを作っていくような対応・展開が必要。
- ・ 海外展開については、国のトップ営業が必要。現状は、大使館、JICA、JETRO などのサポートがほとんどない。プロフェッショナルを配置してほしい。
- ・ 海外進出について、廃棄物処理業による単独の展開では限界がある。例えば、日本の各種リサイクル法のような制度づくりから入っていくことが考えられる。日本の制度が導入できれば、企業は海外に出ていきやすい。
- ・ 海外展開に当たり、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、インドネシアは、制度設計とインフラ全体で出ていくイメージである。他方、中国、マレーシア、タイは、向こうの事業者がしっかりしているので、マッチングの話になる。

- ・ 海外展開にあたっては、政府間対応をやらないと無理。また、廃棄物だけで打って出ていくのは難しい。工業団地開発と一体で進める、水・下水道と一体で進めるような展開を考えるべきである。
- ・ 海外事業としては、日本企業が作る（集積する）工業団地の中で日本企業を相手にまず始めることも考えられる。日本企業に対してワンストップサービスを提供する。

(10) 欧米企業を意識した海外展開

- ・ 海外に展開するのであれば、国や事業者は海外メジャーと日本企業のやり方の違いを認識しないとならない。スエズ、ヴェオリアは、ごみより必要な「水」から入っている。水道の次は下水道、下水となると下水汚泥の処理と埋立処分となる。但し、埋立たたくなくないので、焼却の話へとつながり、こうした順番でインフラ整備を進めてきている。インフラを売りたいために、プラントを売った上で、オペレーションも売っている。結局は、彼らでないとオペレーション出来ない状況になっている。
- ・ 海外展開に関しては、現状では欧米のメジャーの方が有利。日本企業も少なくとも1,000~2,000億円の売上（企業体力）はないと欧米企業とは戦えない。

(11) 国際化（海外展開）へ向けた企業体力の強化

- ・ 海外への事業展開は、少なくとも数年は消耗戦であることがわかった。海外展開のためには、各事業者が日本の中で体力をつけ、5年くらいの放出に耐えられるようにならないといけない。
- ・ 海外展開に関してはいうのは簡単だが、10~20年の計画で、しっかりやっていく必要がある。そのためには国内でしっかりと収益を上げて人材も確保してからでないとならない。

(12) 国際化（海外展開）に向けた国による教育システムの導入

- ・ 国際化を推進する一つ的手段として、海外から研修生等を受け入れる仕組みが想定される。
- ・ 産廃処理業においても、海外からの人材（研修生）の受入れ体制をつくる必要がある。上下水道は良いが廃棄物の世界は受け入れてはいけない業種になっている。教育の話と海外展開の話を一セットで考えていく。
- ・ 国際化に当たり、現地での事業展開（マネジメント）のための研修講座みたいなものがあるとよい。海外では、日本の感覚で事業を行うことはできない。これまでも多くの大手企業が事業進出しているわけで、そうした実務ベースでの各国を対象として事業展開ノウハウ等に関する教育システムがあるとよい。

(13) 事業者による地域との共生、地域への貢献

- ・ なぜ、地域との連携を重視するのか。産廃はコストが合えば、地域に制約されない。

地元こだわるのであれば、一般廃棄物との統合を進めていくべき。

- ・ 社会との密着、社会貢献については、やらないよりはやった方がいいというレベル。迷惑施設であるという偏見を払拭するには、例えば、売れない工業団地に真っ先に総合的な産業廃棄物処理業者を誘致すれば、廃棄物や排水をワンストップで廉価で処理できる工業団地にすることができ、企業を誘致しやすくなる。そういうことが産業廃棄物処理業の本来的な社会貢献ではないか。
- ・ 廃棄物の処理はエリア経済の中で考えるべき。エリアにあった資源リサイクル施設を地域のインフラとして考える必要がある。地域単位での資源リサイクル、熱源利用が重要。

7.3 ビジョン策定の進め方（案）について

7.1 に示した有識者、産廃処理業界におけるキーパーソンとの意見交換等から、「産業廃棄物処理業振興ビジョン（仮称）」の策定の進め方（体制面での基本的考え方等）に関して、以下のような指摘があった。

<主な指摘事項>

- ・ ごみを出す業界（排出事業者）と処理している業界が双方で連携してが考える必要がある。
- ・ 産業界側が意向（意思）を自らまとめ上げて、国に見せるような姿勢が重要ではないか。
- ・ 策定したビジョンを意味のあるものとするためには、いかに末端の業者まで同じ思いをさせられるか（共有できるか）がポイント。
- ・ 現在、廃棄物処理業界の中で率先して業務提携や M&A などを進める大手事業者や、動脈関連の事業者（セメント、鉄鋼、精錬等）が連携して検討していくべきではないか。
- ・ どのような体制で検討するかに関しては、ビジョンがどのような位置づけでどのような目的の中で策定されるかによる。
- ・ 産業界と国が二人三脚で策定していくことが重要である。
- ・ 別途実施する個別企業の経営診断ワークショップの中で顕在化するであろう現行制度の課題等を情報提供していくことで、実際に即した議論ができるのではないか。

7.4 今後の検討課題の整理

以上の調査結果を踏まえ、各調査項目に係る検討課題を以下に整理した。

7.4.1 産業廃棄物処理業に関する各種データの整理

- 産業廃棄物処理業の全体像を示す統計情報が不足しているため、産業廃棄物処理業者を対象とした実態調査を行う必要がある。
- その実施に当たっては、事前の準備として、産業廃棄物処理業の範囲や区分の仕方、調査項目について十分に検討する必要がある。

7.4.2 産業廃棄物処理業の将来動向の推計

- 産業廃棄物処理業の将来推計に当たっては、上記に記載した現状を、より高い精度で把握することが必要になる。
- また、産業廃棄物処理業は、そもそも一次産業、製造業、建設業など多様な産業から排出される産業廃棄物を取り扱っており、産業廃棄物処理業の業態も多様化しているため、ある程度、産業廃棄物処理業の業態等を区分した上で、推計を行う必要がある。

7.4.3 産業廃棄物業界における諸課題に対する取り組み状況の整理

- 産業廃棄物業界における課題については、国内外の政策動向、社会動向によって変化する。2016年5月にはG7伊勢志摩サミットがあり、11月には国連気候変動枠組み条約第22回締約国会議（COP22）がモロッコで開催される。また、国内では、エネルギーシステム改革の進展により、地域の社会インフラ整備のアプローチが多様化していくと考えられる。これら産業廃棄物業界に係る新たな動向について注視していく必要がある。

7.4.4 産業廃棄物処理業者の経営戦略策定支援

- 経営戦略策定支援ワークショップへの高い参加ニーズを踏まえ、個々の産業廃棄物処理業者の事業改善・発展に繋がるとともに、国の政策や産業廃棄物処理業界全体の発展にも貢献できる経営戦略策定支援の方法を検討する必要がある。

7.4.5 産業廃棄物処理業の海外展開の促進に係る基礎情報調査

- 東南アジア等新興国、途上国における産業廃棄物処理市場は成長期にあるが、市場環境に関する情報は不足している。産業廃棄物処理業の海外展開に係る更なる情報収集と情報発信が必要である。
- また、国単位や分野単位で面的に産業廃棄物処理業の海外展開を進めていくべきであり、そのためには、各主体の有する情報を共有するプラットフォームが必要であ

ると考えられる。

7.4.6 産業廃棄物処理業界の社会貢献策に関する情報収集・整理

- より効果的な地域社会貢献を進める上で、事業者はまちづくりに関する自治体の活動情報や、地域のニーズや課題に関する情報共有を求めていることがわかった。一方で、地域産業との連携事例や未利用エネルギーを地域に供給している事例など産業廃棄物処理業者の先進的な取組を確認することができた。今後、業界の社会貢献策を質・量ともに拡大していくには、地域の事業者と行政機関、NPO 等がまちづくりをテーマに情報共有できる場を創出するなどの取組が効果的であると考えられる。

7.4.7 産業廃棄物処理業振興ビジョン（仮称）の骨子の作成

- ビジョンの検討にあたっては、「ビジョン策定に関する基本的な考え方」に対する十分な議論が必要である。「誰のための、何のためのビジョンか？ 何を目指したビジョンか？」、「ビジョンの対象となる業界の範囲」、「静脈メジャーを作り上げていくことの必要性」、「将来の我が国の環境政策の中で、産廃業界の担う役割」といった考え方について共通認識を持った上で、議論を進めていく必要がある。

参考資料

産業廃棄物処理業の
経営戦略策定ワークショップ
(講演資料)



わが社の事業戦略

株式会社タケエイ 経営企画部 川口 知司

目次

1. タケエイの紹介
2. タケエイの企業戦略
3. 廃棄物業界の理想と現実
4. タケエイが取り組む新規事業
 - 廃石膏ボードのリサイクル
 - バイオマス発電事業
5. 廃棄物処理業界の将来像

1. タケエイの紹介

会社概要

会社名	株式会社タケエイ	(東証1部 2151)
代表取締役社長	山口仁司	
本社所在地	東京都港区芝公園2-4-1	A-10階
資本金	6,529百万円	(平成27年11月末現在)
設立年月日	1977年3月7日	
従業員数	連結1,219名 単体609名	(平成27年11月末現在)
売上高 (連結)	26,360百万円	(平成27年3月期)
営業利益 (連結)	1,937百万円	(平成27年3月期)
事業内容	建設系産業廃棄物の再資源化事業 産業廃棄物の再生素材化事業 管理型最終処分場の運営・管理 一般廃棄物処理事業 バイオマス発電を主体とした再生可能エネルギー事業 環境調査・分析・コンサルティング事業 環境プラント・装置の設計・施工	

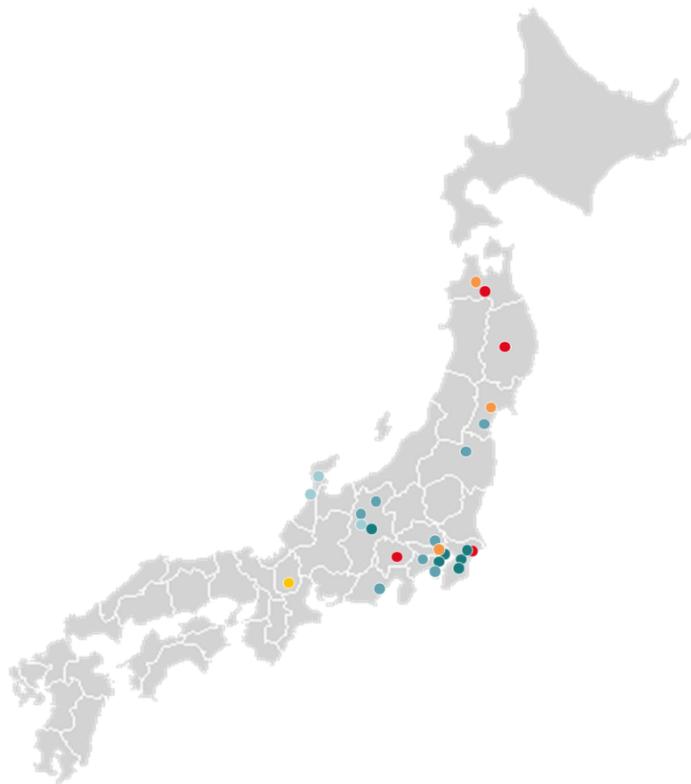
タケエイグループ

現在、連結子会社21社、持分法適用会社5社で構成

カテゴリ	対象会社（連結子会社のみ）	事業内容
建設廃棄物 リサイクル	タケエイ	建設系産業廃棄物の 再資源化事業
マテリアル	池田商店 ギブロ グリーンアローズ関東 グリーンアローズ東北 タケエイメタル 東北交易 イコールゼロ	産業廃棄物の 再生素材化事業
ランドフィル	北陸環境サービス 信州タケエイ 門前クリーンパーク	管理型最終処分場の 運営・管理 一般廃棄物処理事業
エネルギー	津軽バイオマスエナジー 花巻バイオマスエナジー 花巻バイオチップ 津軽あつがるパワー 花巻銀河パワー タケエイグリーンリサイクル タケエイエナジー&パーク	バイオマス発電を 主体とした再生可能 エネルギー事業
リサーチ	環境保全 アースアプライザル	環境調査・分析・ コンサルティング事業
エンジニアリング	富士車輛	環境プラント・装置の 設計・施工

4

タケエイグループ



5

タケエイグループ

建設廃棄物リサイクル



6

タケエイグループ

マテリアルリサイクル



7